

平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成29年6月
公立大学法人公立鳥取環境大学

1 大学の概要（平成28年5月1日現在：(4)を除く）

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 資本金の状況

83億3,683万円（鳥取県50% 鳥取市50%）

(4) 役員状況（任期含む）（平成29年5月11日現在）

理事長(学長) 高橋 一（平成26年4月1日～平成30年3月31日）

新 副理事長 西山 信一（平成29年5月11日～平成30年3月31日）

理事 今井 正和（平成28年4月1日～平成30年3月31日）

新 理事 大田 斉之（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

理事 若原 道昭（平成28年4月1日～平成30年3月31日）

新 理事 河原 正彦（平成29年5月11日～平成30年3月31日）

監事 山崎 安造（平成28年4月1日～平成30年3月31日）

監事 湯原 裕子（平成28年4月1日～平成30年3月31日）

(5) 教職員数

教員 55人

職員 36人

教職員計 91人

(6) 中期目標の期間

平成24年度から平成29年度まで（6年）

(7) 学部等の構成

<学部学科、入学定員、在籍者数>

環境学部環境学科 556人 600人

経営学部経営学科 556人 618人

環境情報学部

環境政策経営学科 一人 4人

環境マネジメント学科 一人 4人

建築・環境デザイン学科 一人 0人

情報システム学科 一人 4人

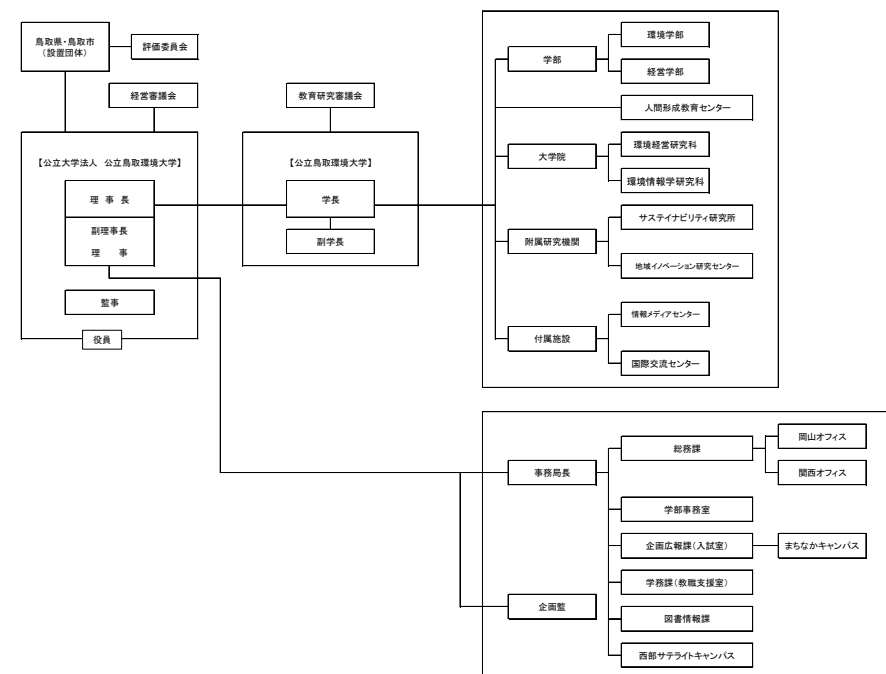
<附属施設>

情報メディアセンター

サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

(8) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

公立鳥取環境大学は、平成 28 年度に公立大学法人として 5 年目となる事業年度を迎えるとともに、第 1 期中期目標（平成 24 年度～平成 29 年度）が終了する年度の前年度であり、中期目標を達成するため中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

平成 27 年度には、公立化後に入学した学生が初めて卒業し、これまでの 4 年間の学修成果及び改善する点等を踏まえ、平成 28 年 3 月にカリキュラム改革方針（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）を策定しました。この方針に基づき、平成 28 年度から、人間形成教育における専門性の強化（専門教育的科目の導入）、学部専門教育での具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）を行い、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材を育成するための専門教育の充実を図りました。

また、平成 27 年に文部科学省から認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC）」事業で、地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）に取り組む科目（プロジェクト研究 1～4）、全学生が履修する「鳥取学」を開講し、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図りました。さらに、鳥取大学を申請校として県内の全高等教育機関が参加する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に本学も参加し、インターシップの充実など本県の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に取り組ましました。

大学の教育や研究に係る事務的な体制を強化するため、教育の研究に係る経費等の事務処理を行っていた総務課の一担当であった学務事務を学部事務室として独立させました。また、平成 28 年度入試において名古屋市以東の一般入試の志願数が増えたことから、受験会場として新たに首都圏会場を設け、志願者の確保に努めました。

評価委員会の指摘を踏まえ校長との意見交換会でご意見をいただき、県内出身の学生の経済的負担を軽減する「鳥取県内出身学生生活支援制度（下宿生 月 2 万円 自宅生 月 1 万円）」を 12 月に創設し、平成 29 年度の入学生から適用しました。

平成 29 年度入試の結果は、志願者の隔年減少、近隣府への公立大学の開設及び 10 月の鳥取県中部地震の影響により、募集定員 276 名に対し、志願者数は平成 27 年度に比べ 437 人減少した 1,278 人でしたが、入学者数は、320 人を確保し、過去 2 番目の入学者数となりました。公立化第 2 期の卒業生の就職内定率は 97.2%となり、全国の大学の平均（97.3%）とほぼ同水準でした。

鳥取駅前に設置した「まちなかキャンパス」では、ビジネス公開講座、「環境大学スタディ」、「まちなか英語村」等を定期的に開催し、全体では 4,958 人の利用があり、地域貢献活動への取組を推進しました。本学学生が中学生、高校生の学習を支援する「環境大学スタディ」は、毎週水曜日に開催し、527 人中・高校生の利用がありました。地域住民が気軽に英語に接することができるよう、毎週木曜日に「まちなか英語村」を開催するとともに、東・中・西部の市町村に出向いて「出張英語村」を開催し、1,394 人の参加者がありました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

・大学の教育等の質の向上に関する事項

平成 28 年 3 月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを達成するため、平成 28 年度から新カリキュラムの運用を開始し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修（10 科目）できるようにしました。また、平成 28 年度入学生から英語の授業時間を 45 分×2 回とし、これまで週 2 日から 4 日に拡大し、教育的効果を図りました。

COC+、COC 事業を推進するため、「プロジェクト研究 1～4」では、10 課題を麒麟プロジェクト研究として地域連携型の課題を研究するシステムを構築しました。また、全学生が履修する「鳥取学」を開講しました。これらを円滑に進めるため、専門科目教員 4 名を配置しました。

入試制度については、試験方法、入学定員とも平成 28 年度入試と同様方法での選抜を実施しました。なお、推薦入試においては、平成 28 年度志願者状況を踏まえ、県内高校のみ各高校の推薦人数の上限

(各高校 4 名以内) を撤廃しました。平成 29 年度入試は結果として志願者倍率が 4.6 倍(平成 27 年度 6.2 倍)と昨年を下回るとともに、中期目標で設定した志願倍率 5 倍を 4 年ぶりに切りました。下回った原因については、志願者の隔年減少、近隣府への公立大学の整備及び 10 月の鳥取県中部地震の影響が考えられます。それに加えて、受験者及び高校の本学に対する評価がまだ十分に安定しないことが根本的な要因と考えられ、引き続き本学の広報と志願者確保に注力していきます。

教育環境の整備については、平成 24 年度業務に係る実績評価において指摘いただいた実験施設の充実に向け、実験研究棟が平成 28 年 9 月に竣工し、運用を開始しています。環境学部と経営学部の垣根を低くし、もう一方の学部の学部基礎科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにするため、多くの受講生を収容できる大講義棟を整備しており、平成 29 年夏の竣工を目指しています。

平成 27 年度から開始した、学生は学生証を提示することで、公共交通機関の路線バスと専用便の両方に乗車できるシステムについては、学生の利用数が増加しており、学生の利便性を維持するとともに、公共交通機関の利用促進に寄与しました。

就職支援については、3 年次の学生に対し全員面談を実施するなどきめ細かな対応に心がけ、手厚く就職指導を行った結果、平成 28 年度の卒業生については 97.2% (平成 27 年度 98.1%) の就職内定率となり、目標の全国国公立大学平均の 97.3% とほぼ同水準となりました。また、県内就職については、県内求人倍率が上がったこと等も影響はありますが、県内企業等へのインターシップの充実やインターシップの履修単位化を積極的に行った結果、卒業生の県内出身者数(52 人)を上回る県内就職者数(55 人)となりました。

・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制では、運営上の重要事項をはじめ、教学上の案件、人事案件、国際交流に関する案件など様々な案件に迅速に対応できるよう隔週 1 回「幹部会議」を開催し、理事長のリーダーシップの下、機動的に運用しました。

また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」をともに 5 回開催し、

両審議会とも学外委員から多数の意見をいただき、大学運営に反映させました。

このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学となるために、適切な情報提供と公開を心がけ、マスメディアに対しても教員や学生の教育研究活動の情報を提供しました。3 月に本学で開催したジオパーク集中講座及びシンポジウムでの国内外からの来学者への対応、オープンキャンパスの開催に加え、各種展示会、講演会やシンポジウムなどの機会を捉えて、大学及び学生諸活動の PR を行いました。また、SNS、英語版ホームページ、スマートフォンに対応したトップページなど、前年度に引き続きホームページのコンテンツ充実を図りました。加えて、全学的な広報戦略に基づき、学生確保はもとより大学のイメージアップや知名度向上に向けた広報に努めました。引き続き積極的な情報提供に努めるとともに、長期的なブランドイメージ確立のため、全教職員が一丸となって取り組む施策をさらに検討をします。

事務局全体における業務の効率化に資するため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。

・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営を確保するために、教職員一丸となって志願者確保に取り組むとともに、これまで蓄積した高校訪問で収集した地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ高校教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなど戦略的な広報に努めました。

平成 28 年度の全学生による定員充足率は 110% を超え、開学以来の最高と数値となりました。

高校教員説明会は、平成 28 年度から鳥取大学との幾つかの会場について共催で実施しました。その結果、県内外のべ 22 会場で実施し、340 校 381 名の参加があり、昨年度より参加校及び人数が大幅に増加しました。

近畿圏の受験者数を確保するため関西オフィスに新たに入試担当の参与を1名配置しました。高校訪問は、大阪府、岡山県及び広島県に駐在する参与を中心に近畿、中四国地方の高校を重点的に訪問するとともに、他地域においてもより実績が見込める高校を重点的に訪問し、その数は延べ616校となりました。

進学相談会は参加者の少ない地方会場を減らし、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業が受講できる進学相談会を中心に38会場に参加し、372名の来場がありました。

オープンキャンパスについては、例年どおり遠隔地からの無料送迎バスを7路線で運行するとともに、教員の92%が参加しました。来場者数は昨年度に比べて167名減少の855名でした。

県内高校生の志願者確保は昨年を引き続き年3回の県内高校訪問の他、県内高等学校の進路指導担当者への説明会を年2回、校長との意見交換会などを引き続き実施しました。

評価委員会の指摘を踏まえ校長との意見交換会でご意見をいただき、県内出身の学生の経済的負担を軽減する「鳥取県内出身学生生活支援制度（下宿生 月2万円 自宅生 月1万円）」を12月に創設し、平成29年度の入学生から適用しました。

平成29年度入試では志願者は1,278名、志願倍率4.6倍と志願者数は減少しましたが、入学者は320名、充足率は115.9%となり、入学者を十分に確保しました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに注力しました。

・点検・評価・情報公開に関する事項

平成27年度末に、設置者が中期目標の一部を変更されたことに伴い、本学でも平成24年度から平成26年度までの大学の間評価を行いました。その結果を踏まえ、カリキュラム改革による教育の充実、COC事業及びCOC+事業の推進等の項目を加えた中期計画の変更認可申請を平成27年3月に行い、設置者から同月に変更認可をいただきました。

平成28年度も新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。

また、外部認証評価機関による評価については、平成25年4月に公益財団法人大学基準協会に資料を提出し、同機関による審査を受け、平成26年4月に適合しているとの評価を受けています。しかし、同評価の中で一部努力課題の指摘も受けており、自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含めた改善計画を策定し、改善を進めていきます。

さらに、新たに大学全体の3ポリシーを定め、ホームページに掲載しました。今後も持続的な情報公開を行います。

・その他業務運営に関する事項

ハラスメントについては、昨年度に引き続き「ハラスメント防止リーフレット」を作成し、学生・教職員をはじめ大学関係者に配布するとともに全構成員を対象に研修を定例的に開催しました。また、ハラスメント相談窓口、専用電話・FAXを設置し、ハラスメント等に起因する問題が生じた場合「ハラスメント防止・人権委員会」が迅速かつ適切に対応しました。また「ハラスメント防止等に関するガイドライン」を定め、「Campus Guide」に分かり易く記載し、学生向けにガイダンスを実施する等、就学上及び学生生活上における健全で快適な環境を確保する体制としています。

また、引き続きキャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

その他、昨年に続き環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取り組みについては、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年毎に設定する環境目標の中に、CO2排出量削減を含む省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、「環境マネジメントシステム」に従って環境保全活動を実施しました。また、平成28年2月にJACOによるISO14001環境マネジメントシステムへの適合性・有効性評価の外部審査を受け、認証継続が更新されました。

(3) 顕著な成果があった事項

平成 28 年度当初予算策定時に「予算編成方針」を定め戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、適正な予算執行に努めたことから、平成 28 年度決算において、当期純利益を 207 百万円計上できました。

公立鳥取環境大学版リベラルアーツに基づき、人間形成教育における専門性の強化（専門教育的科目の導入）、学部専門教育での具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）を行い、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材を育成するための専門教育の充実を図りました。

8 月にはロシアのウラジオストック国立経済サービス大学で、学生の短期交流に関する協定を締結し、両大学の更なる交流推進に取り組みました。

評価委員からの指摘等を踏まえ、平成 28 年 12 月に県内出身学生に対して毎月 2 万円（下宿生に限る。自宅からの通学する学生 毎月 1 万円）を給付する鳥取県内出身学生生活支援制度を創設しました。（入学金の減免制度と併せて、4 年間で最大 105 万 4 千円を支援）

公立化第 2 期の卒業生の就職内定率は 97.2%となり、全国国公立大学の 97.3%とほぼ同水準となりました。特に、県内のインターシップの充実やインターシップの履修単位化を積極的に行った結果、卒業生の県内出身者数（52 人）を上回る県内就職者数（55 人）となりました。

(4) 今後更なる取り組みが必要な事項

経営審議会の委員から指摘があり、平成 28 年度計画に組み入れた「障害者差別解消法」「IR (Institutional Research)」「インターン・就職」について、制度の円滑な運用に向けた取り組みを実施します。

(5) 昨年度の指摘事項に対する対応状況

① (少子化進展下における将来を見通した大学改革)

平成 30 年度から始まる「第 2 期中期目標」に向けて、平成 28 年 8 月に副学長を委員長とする「次期中期目標及び中期計画策定ワーキンググループ」を立ち上げ、計 6 回開催した。このワーキンググループでは、設置者が示す次期中期目標、国が示しているセンター試験改革の内容を十分に考慮するとともに、大学の受験者数が大幅

に減少すると言われる 2018 年問題等の少子化等を踏まえ、次期中期計画では具体的な数値を含めた対応策について検討を行っており、今年度も引き続き検討を行います。

② (新カリキュラムの充実)

平成 28 年 3 月にカリキュラム改革方針（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）を策定し、この方針に基づき、平成 28 年度から、人間形成教育における専門性の強化（専門教育的科目の導入）、学部専門教育での具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）を行い、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材を育成するための専門教育の充実を図りました。また、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修（10 科目）できるようにした。また、平成 28 年度入学生から英語の授業時間を 45 分×2 回とし、これまで週 2 日から 4 日に拡大し、教育的効果を図りました。

③ (中高生をはじめとする県内住民への大学のアピール)

平成 28 年度から、鳥取駅前のみちなかキャンパスにおいて、毎週水曜日の夕方に、本学の教職課程を履修している学生が中心となって、中高校生に勉強の支援を行っており、527 人の参加がありました。また、木曜日の午後には、みちなか英語村を開催し、高校生等を含め、1,004 人の参加がありました。岩美町の小学校、米子市及び倉吉市等で出前英語村を計 9 回開催し、332 人の参加がありました。

6 月と 11 月には本学で、小学生を中心に環境やジオパークに関心を持ってもらうための科学実験教室を開催し約 1,500 人の参加がありました。今後もこのような活動を充実させていきます。

④ (県内出身学生への経済的負担の軽減)

評価委員からの指摘を踏まえ、9 月に開催された県内高等学校校長会と本学との意見交換会において、県内出身学生の経済的負担の軽減について話し合いを行いました。その結果を踏まえ、平成 28 年 12 月に県内出身学生に対して毎月 2 万円（下宿生に限る。自宅からの通学する学生 毎月 1 万円）を給付する「鳥取県内出身学生

生活支援制度」を創設し、平成 29 年度入学生から適用しています。
(入学金の減免制度と併せて、4 年間で最大 105 万 4 千円を支援)

⑤ (県内就職率の向上)

昨年度の卒業生全体の県内就職率は 21.6%であったが、県内出身者の県内への就職率は、60.3%であった。このため、まずは県内からの入学者数を増やすため「鳥取県内出身学生生活支援制度」を創設した。また、県内のインターシッの充実やインターシッの履修単位化を積極的に行い、卒業生の県内出身者数(52人)を上回る県内就職者数(55人)となりました。

⑥ (長期の大規模修繕計画の策定)

今後、大規模な修繕が必要となる施設や設備が出てくると想定し、平成 27 年度から構内の全ての施設や設備について調査を行いました。その結果を踏まえ、平成 28 年夏に今後 10 年間の年度ごとに実施する大規模修繕の目標を定めました。これに基づき、大規模修繕を計画的に進めていきます。

⑦ (午後 8 時以降の通学手段)

県道若葉台東町線の海蔵寺地区の歩道部分の拡幅改良工事が終了し、学生の徒歩あるいは自転車による通学の利便性が大きく上がりました。今後も学生の意見等を聴きながら、通学の利便性を図っていく。

⑧ (経営学部の入学手続率の向上の魅力づくり)

本学が 2 学部で小規模な大学であり学部の垣根が低い特徴を活かし、公立鳥取環境大学版リベラルアーツを策定し、本学の教育目標のひとつに「環境学の基礎を理解している学士(経営学)」の育成を掲げました。目標達成のため、環境学部の学部共通科目である「環境と文明」、「自然環境保全概論」等 6 科目について、経営学部の学生が履修・合格した場合は、人間形成科目の総合教育科目の単位とする相互受講の制度を平成 28 年度から開始した。また、1,2 年次に必修科目であるプロジェクト研究 1~4 では、学部・学年の枠を超えた少人数のチームを編成し、環境問題や地域の課題をテ

ーマに学内外をフィールドに研究を行っています。これらについて高校生や教員等に配布する冊子である大学案内で紹介しました。

なお、平成 29 年度の経営学部の入学手続率は、64.3%であり、昨年度に比べて 3.3 ポイント上がりました。(環境学部 84.8%であり、昨年度に比べ 1.9 ポイント上昇)

⑨ (首都圏及び中京圏の受験生への情報発信)

平成 28 年度の高校説明会から、県内を除く中京圏等の県外の高校教員説明会を鳥取大学と共同して開催した(22会場)。共同開催することで、昨年度までより数多くの高校(平成 27 年度に比べて参加校 140 校増加、参加者 164 名増加)に対して本学の情報発信ができた。参加された高校の教員からの評判が良く、今年度は首都圏でも共同開催する予定としています。

⑩ (年度計画のスクラップアンドビルドの検討)

これまで中期目標を達成してきた項目については、小項目の集約などにより年度計画の項目の削減を図りました。平成 27 年 3 月に中期目標の一部が変更されたことに伴い、中期計画や事業計画を併せて見直し、COC 事業・COC+事業の推進及びむらなかキャンパスの整備等について、新たに年度計画の項目に追加しました。また、カリキュラム改革に関しても、中期計画及び年度計画の項目として追加し、将来を見据えた大学改革に取り組んでいきます。

(6) 平成 28 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表総括

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	91	0	0	9	76	6	361	4.0	A
1 教育	63	0	0	5	53	5	252	4.0	(4.0)
(1)教育内容等	27			1	26		107	4.0	
(2)教育の実施体制	3				3		12	4.0	
(3)教育の質の改善及び向上	11			3	7	1	42	3.8	
(4)教育環境の整備	2				1	1	9	4.5	
(5)就職支援	4			1	1	2	17	4.3	
(6)学生支援	16				15	1	65	4.1	
2 研究に関する目標	5	0	0	1	4	0	19	3.8	
(1)研究水準及び研究の成果等	2				2		8	4.0	
(2)研究実施体制等の整備	3			1	2		11	3.7	
3 社会貢献・地域貢献	23	0	0	3	19	1	90	3.9	
(1)地域社会との連携	16			2	13	1	63	3.9	
(2)地域の学校との連携	3			1	2		11	3.7	
(3)国際交流	4				4		16	4.0	
II 業務運営の改善及び効率化	19	0	0	6	13	0	70	3.7	A
1 経営体制	3			1	2		11	3.7	(3.7)
2 地域に開かれた大学づくり	4			1	3		15	3.8	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	6			4	2		20	3.3	
4 大学運営の効率化・合理化	6				6		24	4.0	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	17	0	0	0	17	0	68	4.0	A
1 安定的な経営確保	4				4		16	4.0	(4.0)
2 志願者確保	7				7		28	4.0	
3 自己財源の増加	2				2		8	4.0	
4 経費の抑制	3				3		12	4.0	
5 資産の運用管理の改善	1				1		4	4.0	
IV 点検・評価・情報公開	7	0	0	0	7	0	28	4.0	A
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0	(4.0)
2 自己点検	1				1		4	4.0	
3 情報公開と広報活動	5				5		20	4.0	
V その他業務運営	9	0	0	3	6	0	33	3.7	A
1 コンプライアンス(法令遵守)	3			2	1		10	3.3	(3.7)
2 人権	1				1		4	4.0	
3 施設設備の整備活用等	1				1		4	4.0	
4 安全管理	4			1	3		15	3.8	
全体評価 = 4*0.5+3.7*0.15+4.0*0.25+4.0*0.05+3.7*0.05 = 3.94									

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (1) 教育内容等

中期目標	<p>① 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、社会人や留学生を含めた学習意欲ある学生の受入れを行う。</p> <p>② 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明確化し、それに合致したカリキュラムを編成することにより、幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成を図る。</p> <p>③ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の自己研さんを図る。</p> <p>④ 環境マインドに基づく自然科学、社会科学、人文科学、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎と定義し、深化する教育の推進を図る。</p> <p>⑤ 社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培うため、幅広い知識と基礎学力を身につけ、問題発見から解決策を導き出す能力を身につけるなど、社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系を整備する。</p> <p>⑥ 学部学科改編により新たに取り組む経営分野と、今までの成果を十分に活かした環境分野における研究のより一層の深化を推進するなど、新たな知見に基づく大学院の改革策を講じ、常に充実した活気のある研究・教育活動がなされる環境整備を図り、社会に貢献する人材や研究者を育成する。</p> <p>⑦ 高等学校との十分な連携のもと、双方に有用な情報共有の促進を行い、大学入学予定者の基礎学力向上対策や高校の英語教育に資する取組などの実践的かつ体系的な教育の実施等を推進する。</p> <p>⑧ 国際化に対応し、北東アジアを中心とする海外との交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。</p> <p>⑨ 常に、受験生、保護者等の教育内容に関する意識、期待等を正確に調査・確認するとともに、学内の状況を適切に伝えることのできる仕組みを構築し、学生確保のための継続的かつ適切な見直しを行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEICスコア … 中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>1 山陰の知の拠点、人材育成の場としての大学 鳥取県の豊かな自然環境を活かしたフィールドワークで学ぶ「環境学」や、鳥取県の地勢的特徴を活かした「経営学」など、全国の受験生等に発信ができる鳥取環境大学発の特色ある教育を確立します。</p> <p>「人と社会と自然との共生」という基本理念を実現できる人材として、豊かな人間性にあふれ、自ら考え行動し、力強く生きる人間、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたり活躍できるバランス感覚に優れた、地域を担い、世界に羽ばたく人材を育成するため、学生教育に注力します。</p> <p>本学のカリキュラム改革の具体的な項目や内容を示した公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進し、本学の教育に関する目標が確実に達成できるよう努めていきます。</p>					

<p>2 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化 鳥取環境大学は、アドミッション・ポリシーをその教育目的や教育内容に基づいて定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試等)により入学者を選抜します。 入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学修意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、それぞれ適切な定員を配分します。特別入試については、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠・地域枠の制度を検討します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の高い学生を確保します。また、留学生の定員枠についても検討します。 選抜方法等については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>	<p>1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化 (No.001) ○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成29年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を引き続き実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠のあり方について検討します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。</p>	<p>・入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。 ・平成29年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施しました。 ・AO入試の志願倍率は6.0倍(-0.5ポイント)、推薦入試は1.6倍(-0.8ポイント)と減少しました。また一般入試も、5.9倍(-2.1ポイント)と減少し、平成29年度入試全体でも4.6倍(-1.6ポイント)となり、10月に発生した鳥取県中部地震の影響等で目標達成ができませんでした。 ・私費外国人留学生志願者25名となり、過去最高の志願者数となりました。 ・一方、鳥取県内志願者は、環境学部は横ばい、経営学部は大きく減少となりました。また、推薦入試の地域枠について、環境学部、経営学部とも、志願者数は少ないため、合格基準に達する受験生が少なく充足しませんでした。以上を踏まえ、県内の志願者確保や地域枠、1校あたりの推薦人数の設定等の検討を引き続き検討します。</p>	4		
	<p>(No.002) ○文部科学省から示される三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、全学の三つのポリシーの策定及び学部の三つのポリシーの見直しについて検討します。</p>	<p>文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成29年3月に全学の3つのポリシーを策定し、ホームページに公開しました。全学の3つのポリシーを踏まえて、各学部の3つのポリシーを平成29年度前半に時点修正等の見直しを行う予定です。</p>	4		

<p>3 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化</p> <p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。</p> <p>授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成します。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施します。1クラスの人数は教育効果を十分上げられる数とし、学修環境を確保します。</p> <p>学生ごとに割り当てられた指導教員(チューター)は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学修が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行います。</p>	<p>2 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化(No.003)</p> <p>○学部毎に定めた新カリキュラムを含めカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目について、新カリキュラムでは、各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目(平成27年度に定めたカリキュラム改革である公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として)を開講し、さらに充実した教育を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部ごとに定められているカリキュラム・ポリシーについては、学生に配布するキャンパスガイドに記載するとともに、ホームページで広く周知していません。 ・平成28年度には、大学全体としての3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を定めました。 ・大学全体の3ポリシーとの整合性を図るため、各学部の3つのポリシーを平成29年度前半に時点修正等の見直しを行う予定です。 ・平成28年度から新カリキュラムの運用を開始し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしました(環境学部:経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部:自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明)。 ・新カリキュラムの編成にあたっては、教育的効果を考慮して、旧カリキュラムから一部の同等科目の配当年次や開講時期の変更を行いました(旧カリキュラムのうち科目が読替えになるものは、開講時期の変更等を行いました)。 ・両学部ともプロジェクト研究5・6及び7を開講し、卒業研究を実施しました。 ・教職課程では、中学校 23名、高等学校 2名が教育実習を行い、中学校教諭 22名、高等学校教諭 23名が、教員免許取得しました。 	4			
---	--	---	---	--	--	--

<p>教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行うこととし、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容を見直します。</p> <p>鳥取環境大学に開設されていない科目等の学修機会を提供するため、現在放送大学等と行っている単位互換制度について、学生が受講可能な近隣大学との拡大を図ります。</p>	<p>再掲(No.002)</p> <p>○文部科学省から示される三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、全学の三つのポリシーの策定及び学部の三つのポリシーの見直しについて検討します。</p>	<p>文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成29年3月に全学の3つのポリシーを策定しました。全学の3つのポリシーを踏まえて、各学部の3つのポリシーを平成29年度前半に時点修正等の見直しを行う予定です。</p>	4		
	<p>(No.004)</p> <p>○引き続き指導教員(チューター)が個々の学生の履修相談に応じ、支援します。</p>	<p>・平成28年度も引き続き指導教員(チューター)が、オフィスアワーを含め個々の学生相談に応じ支援しました。</p>	4		
	<p>(No.005)</p> <p>○教育目標の達成については、成績調査や授業評価アンケート等により引き続き毎学期検証を行います。平成27年度に実施した授業評価アンケート結果等を参考に、授業方法の改善を行います。授業評価アンケートの内容や運用方法については、必要に応じて見直しを行い、教育方法の向上に役立てます。</p>	<p>・授業評価アンケートを、平成28年度も前期・後期とも期末(15回目)においてそれぞれ実施しました(前期197科目、後期171科目)。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上のための参考としました。</p>	4		

<p>(No.006) ○単位互換制度について、環境教育における4大学連携をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を引き続き推進します。</p>	<p>・環境教育における4大学連携をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進しました。 【島大連携事業(大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」)】 <本学提供> 後期:「特別実習(特別実習・演習)」(単位修得者なし) <島根大学> 前期:「農と食と経済」(雲南市:単位修得者3名)、「島根の企業と経済」(松江市:単位修得者1名) <島根県立大学> 後期:「山陰地域フィールド体験学習—しまねの地場産業と文化—」(松江市:単位修得者3名) 【4大学連携事業(「大学学部教育における『環境教育』共通カリキュラム開発のための戦略的連携事業)】 <本学配信> 前期:「気象学概論」(人間環境大学5名、京都学園大学1名:計6名) 後期:「水環境工学」(単位修得者なし) <豊橋技術科学大学配信> 後期:「基礎生命科学Ⅰ」(本学単位修得者1名)、「基礎生化学」(本学単位修得者1名) <人間環境大学> 前期集中:「森林管理による環境の変化」(和歌山県:北海道大学和歌山研究林)(本学単位修得者4名) 【放送大学】 第1期(前期)本学単位取得者3名 第2期(後期)本学単位取得者1名</p>	<p>4</p>	
---	---	----------	--

	<p>(No.007) ○実験科目や教職課程科目の配当年次を見直し、教職を目指す全ての学生に適切な教育を行い、教育実習時期・受入校を検討し依頼します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実験科目は前期「地学実験」「化学実験」、後期「生物学実験」「環境物理学実験」をそれぞれ週2回開講しています。 ・本学のカリキュラム変更に伴い、教職課程科目と学部専門科目との連携を一層強化し、「化学概論2」を新設するとともに一部科目の配当期を変更しました。 ・教員採用試験に向けて、教職担当教員による教採セミナーや東京アカデミーと連携した教採対策講座、教採模試を開催しました。 ・教育実習の実施時期や受入先については、中学校及び高等学校の状況を確認したうえで適宜依頼を行い、平成29年度教育実習先として中学校21校27名の受入内諾をいただきました。 ・高等学校及び中学校の校長、並びに県市教育委員会の職員と教職支援委員長、学部長並びに教職担当教員の構成員で構成される教職課程連絡協議会を開催し、学校現場のニーズ等の確認や、教育実習の実施内容等を検討しました。 	4	
--	--	---	---	--

<p>4 カリキュラム改革の実施 (公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進)</p> <p>公立化後4年が経過し、様々な課題や問題が明らかになっている。</p> <p>本学の教育目標を達成するためにも、これからの社会で大きな影響力を持つ本学の基盤である環境学と経営学は基礎学力養成の場でも重要な役割を担う。即ち、環境マインドに基づく自然科学(数学を含む)、社会科学(経済、経営、歴史等)、人文科学(文学、哲学)、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎と定義し、これを深化する教育の推進を図ります。</p>	<p>3 公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進 (No.008)</p> <p>○公立化後4年が経過し、様々な課題や問題が明らかになっています。本学の教育目標を達成するためにも、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していきます。これにより、環境マインドに基づく自然科学(数学を含む)、社会科学(経済、経営、歴史等)、人文科学(文学、哲学)、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化する教育の推進を進めていきます。</p>	<p>・公立化後4年が経過し、様々な課題や問題が明らかになっています。このため、本学の教育目標を達成するためにも、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを更に推進し、環境マインドに基づく自然科学(数学を含む)、社会科学(経済、経営、歴史等)、人文科学(文学、哲学)、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化する教育の推進を図りました。</p> <p>・平成28年度から、新カリキュラムの運用を開始し、各学部の専門科目を他学部の間人形成科目として履修できるようにしました(環境学部:経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部:自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明)。(再掲)</p> <p>・教育的効果に配慮して、平成28年度から、英語(Intensive English 1~8)の授業時間を45分×2の形態とし、1週間に2回(月木・火金)の受講形態に変更しました。</p>	<p>4</p>			
---	---	--	----------	--	--	--

<p>5 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化 各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証します。全科目で出席回数が全15回中10回に満たない場合は不合格とするなどの各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示するとともに、成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価するとともに、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定します。各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が協働して早期解決に取り組みます。</p>	<p>4 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化 (No.009) ○新カリキュラムを含め各学部のディプロマ・ポリシーに従い、引き続き学位を授与するための教育内容を随時、検討します。</p>	<p>・文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成29年3月に全学の3つのポリシーを策定しました。全学の3つのポリシーを踏まえて、各学部の3つのポリシーを平成29年度前半に時点修正等の見直しを行う予定です。 ・大学全体の3ポリシーとの整合性を図るため、学部の3ポリシーについても見直しを進めています。 ・新カリキュラムを含め各学部のディプロマ・ポリシーに従い、学位を授与するための教育内容の検討を随時行っています。</p>	4		
<p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が協働して早期解決に取り組みます。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にし、より高水準の知識習得に向け、教育内容や指導方法を改善します。また、FD研修(ファカルティ・ディベロップメント=授業内容・方法を向上させるための取り組み)等をおして授業の実施方法や評価方法を学び、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>再掲(No.002) ○文部科学省から示される3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、全学の3つのポリシーの策定及び学部の3つのポリシーの見直しについて検討します。</p>	<p>文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成29年3月に全学の3つのポリシーを策定し、ホームページに公開しました。全学の3つのポリシーを踏まえて、各学部の3つのポリシーを平成29年度前半に時点修正等の見直しについて検討します。</p>	4		

<p>(No.010) ○各授業の成績評価項目・基準は、引き続きあらかじめシラバス(授業計画)に明示し、ガイダンス等で説明するとともに、成績を厳正に評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示し、学生に配付するとともに、学外ホームページにて掲載しています。 ・新カリキュラムの運用に伴い、平成29年度に使用するシラバスの様式を一部変更し、「先修科目」と「他学部履修」の項目追加を行いました。この変更により、科目階層の意識づけがなされるとともに、他学部履修の手続きが明確になりました。 ・シラバスに記載する成績評価項目に従い各教員が採点を行います。引き続き、適正に評価するための手法の検討と、シラバスへの標記方法について検討を進めます。 ・卒業要件に対し自己の履修状況を正しく把握することができるように、「成績通知書の見方」を新たに作成し成績通知書とともに学生及びその保証人へ配付しました。 ・成績通知書の配付、履修指導等は、前期及び後期のガイダンスで実施し、その他、チューター・ミーティング、オフィスアワー等でも説明と指導を行いました。 	4	
<p>(No.011) ○各学期終了後、引き続き保護者に対して成績を通知します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、前期(9月)、後期(翌年度4月)の2回、成績通知書を保護者に送付しました。 	4	
<p>(No.012) ○欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、引き続き学生生活・就職担当副学長、指導教員(チューター)、事務局が連携し、必要に応じて保護者を加え履修指導、生活指導を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムにともない進級要件が付与されたため、注意喚起基準の見直しを行いました(9月)。 ・新カリキュラム適用の1年生に対し、前期単位修得状況により、9月に注意(12名)について文書で通知しました。 ・平成28年度の単位修得状況により、3月に注意(22名)・警告(39名)・卒業不可(26名)、留年予告(11名)について文書で通知しました。 ・1・2年生(2年生については平成26年度から)を対象に、前期、後期について、必修科目のうち2科目を選択し、講義4回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談([前期]14人、[後期]11人))を実施しました。(平成27年度[前期]10人、[後期]11人) ・1年生のフォロー対象者は、前期0人、後期11人で平成27年度と比較して、大きな変化はありませんでした。(平成27年度[前期]1人、[後期]10人)今後も引き続き学生フォローを続けていきます。 	4	

	<p>(No.013) ○引き続き科目毎の学生成績情報や授業評価アンケート結果等を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD(ファカルティ・デベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取組)研修等を通じて授業の実施方法や評価方法を高めます。</p>	<p>・授業評価アンケートを、平成28年度も前期・後期とも期末(15回目)においてそれぞれ実施しました。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上のための参考としました。</p> <p>・平成28年度は、教員を対象に、学外から講師を招致してのFD研修会を実施したほか、学内FD推進委員を担う教員が主となり、学外研修会等に積極的に参加しました。</p>	4			
<p>6 社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備 幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を学ぶために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置します。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や物理などの基礎的学力を学び、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地元の理解を深めます。 〔環境マインド養成科目〕 環境問題について基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を修得させます。〔外国語科目、情報処理科目〕 社会人として必要な実践力を教授します。</p>	<p>5 社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備 (No.014) ○教育課程の中に配置した人間形成教育科目群(総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目)の新カリキュラム1年次開講科目を含め引き続き開講します。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ・Ⅱ」や「特別実習・演習」などの科目 〔環境基礎科目〕 環境問題について基礎知識と自ら行動する意識を修得させるための「環境学概論」 〔外国語科目、情報処理科目〕 実践的な英語コミュニケーション能力を養成するため、学生の習熟度に合わせたクラス編成した「Intensive English 1～8」の1年生科目は、1コマを45分とし同じ科目を週2コマ開講する。</p>	<p>・社会人基礎力を実践的に修得するために必要な教育課程の体系的整備をすすめ、人間形成教育科目群を下記のとおり開講しました。 〔総合教育科目〕 ・地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学(16カリ)／鳥取学Ⅱ(12カリ)」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ(16カリ)／Ⅰ(12カリ)・文章作成Ⅱ(16カリ)／Ⅱ(12カリ)」などの科目 ・社会体験学習として「特別演習(16カリ)／特別実習・演習(12カリ)」を開講 〔環境基礎科目(16カリ)〕 「環境学概論」 〔環境マインド養成科目(12カリ)〕 「環境学概論」「人間居住論」「環境と倫理」「環境と開発」「環境と文明」を開講 〔外国語科目〕 「Intensive English 1～4(16カリ)」「インテンシブ・イングリッシュ1～8(12カリ)」(必修)及び「中国語Ⅰ・中国語Ⅱ(12カリ)」「韓国語Ⅰ・Ⅱ(12カリ)」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ(12カリ)」(選択必修)と「TOEICⅠ・Ⅱ(12カリ)」「英文作成Ⅰ・Ⅱ(12カリ)」「ビジネス英語(12カリ)」「海外語学実習(16カリ)」「海外英語実習(12カリ)」(選択科目)を開講 〔情報処理科目〕 「情報リテラシⅠ(16カリ)／Ⅰ(12カリ)・情報リテラシⅡ(16カリ)／Ⅱ(12カリ)」を開講</p>	4			

<p>[キャリアデザイン科目] 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成します。</p> <p>[総合演習科目] 4年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会に必要な基礎力を高めます。人間形成教育科目群については、社会の要請や地元の要望・意見を考慮しながら、常にその内容を見直します。また、入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。社会人としての豊かな感性等を身につけるため、図書やレファレンス機能をより一層充実するなど、読書を通じた知識や思考力の向上を図ります。</p>	<p>2年次「インテンシブ・イングリッシュ7・8」及び「中国語」「韓国語」「ロシア語」 実社会で役立つ情報処理能力を養成する情報処理科目「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」 [キャリアデザイン科目] 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成する「キャリアデザインA」(新カリキュラム科目はフレッシュャーズセミナーを含む)「キャリアデザインⅡ・Ⅲ」 [総合演習科目] 学部混成の少人数グループで地域課題や環境問題に取り組む、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する「プロジェクト研究1～4」</p>	<p>[キャリアデザイン科目] 「フレッシュャーズセミナー(12カリ)」「キャリアデザインA(16カリ)／Ⅰ(12カリ)・Ⅱ(12カリ)・Ⅲ(12カリ)」を開講 [総合演習科目] 「プロジェクト研究1・3(16カリ/12カリ)」各42テーマ、「プロジェクト研究2・4(16カリ/12カリ)」各42テーマ開講</p>				
<p>(No.015) ○平成27年度、環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学について、リメディアル教育を実施しましたが、平成28年度はさらに各学部に必要な基礎学力の内容について検討し、リメディアル教育の内容を改善します。</p>		<p>・リメディアル教育の実施内容については各学部において検討しました。 ・環境学部は希望者を対象とし、数学22名、物理47名が受講。学外講師が授業を担当しました。 ・経営学部は数学の試験を実施、学部が設定する基準を満たしていない学生62名が受講、専任教員が授業を担当しました。</p>	4			
<p>(No.016) ○社会人としての豊かな感性の醸成につなげるよう引き続き図書館の図書やレファレンス機能を充実します。</p>		<p>(No.016) ・図書整備については、学部用図書の整備継続に加え、平成28年度は特に新研究科用図書の充実を図りました。整備実績は、全体で2,986冊：10,760千円となり、このうち新研究科用図書が1,276冊：5,521千円となっています。 ・電子ジャーナルも継続整備しており、平成28年度には視聴覚資料(DVD等)も新たに89タイトル：1,158千円を整備するなど、幅広い知識や教養を身に付けることができる環境づくりを進めました。 ・また、平成28年度には事務職員1人が新たに司書資格を取得し、レファレンス機能の充実を図りました。</p>	4			

<p>7 大学院改革 環境情報学部を基礎に設置している修士課程（環境情報学研究科）は、学部の改編に伴い、環境学部と経営学部の専門性を高めた修士課程となりました。</p>	<p>(No.017) ○4月に修士課程として開設した大学院の環境経営研究科について、博士課程の設置を検討します。</p>	<p>まずは修士課程の志願者数を確保することを中心に検討しているところであり、博士課程の設置についてはまだ検討できていない状況である。</p>	<p>3</p>		
<p>環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方の専門分野を融合させた研究能力、更には高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、平成28年度に環境経営研究科を創設しました。</p>	<p>(No.018) ○新大学院 環境経営学研究科では、各ポリシーに基づきカリキュラムを実施します。また、2年生の環境情報学研究科は昨年同様にカリキュラムを実施します。</p>	<p>・新大学院 環境経営研究科では、各ポリシーに基づきカリキュラムを編成し実施しました。また、2年生の環境情報学研究科は昨年同様にカリキュラムを実施しました。</p>	<p>4</p>		
<p>また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の設置も検討します。</p>	<p>再掲 (No.002) ○文部科学省から示される三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、全学の三つのポリシーの策定及び学部の三つのポリシーの見直しについて検討します。</p>	<p>文部科学省から示されたガイドライン等を踏まえて、平成29年3月に全学の3つのポリシーを策定し、ホームページに公開しました。全学の3つのポリシーを踏まえて、各学部の3つのポリシーを平成29年度前半に時点修正等の見直しを行う予定です。</p>	<p>4</p>		

<p>8 高等学校等との連携 県内高等学校長との意見交換の場や進路指導担当教員と連絡調整を密に行うことにより、大学と高等学校との間で情報共有を図るとともに、教育内容の向上を図ります。また、高校教員に対して、鳥取環境大学のリメディアル教育に関する取組を説明し、安心して学べる大学であることをアピールします。</p>	<p>7 高等学校等との連携 (No.019) ○県内高等学校長との意見交換会、高校教員説明会等を通じて、引き続き大学と高等学校との間で情報共有を行い、教育内容の向上を図ります。</p>	<p>・県内高等学校長との意見交換会を8月23日(火)に倉吉で開催し、32校の出席をいただきました。今年には各高校が集まりやすい倉吉1カ所で開催し、近況報告、意見交換を行いました。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ22会場で実施し、340校381名の参加がありました。今年度から県外会場の一部を鳥取大学と共同開催するとともに、昨年度に比べ5会場増やした成果もあり、参加校、人数とも増加しました(140校増、164名増)。アンケートによると、高校側が最も知りたい入試に関する説明をしたことで、参加者の約9割が満足されていました。</p>	4		
<p>さらに、小・中・高校との連携を積極的に進め、県・市の教育委員会と協定を締結し、県下の小・中・高校教員の指導力向上を図るための研修実施、小・中・高校への大学教員の派遣及び大学施設、設備を活用したセミナーの開催など、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組めます。</p>	<p>(No.020) ○鳥取県教育委員会と締結した協定に基づき、引き続き鳥取県教育委員会と大学相互の教育の充実・発展に取り組めます。</p>	<p>・平成28年度の高大連携は、5高等学校、10テーマを、10名の教員が実施しました。 ・県内の小中学校等から依頼のあった学習支援ボランティアに学生25名(3校)が参加しました。</p>	4		
<p>9 国際社会で活躍できる人材の育成 英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成します。世界の共通語である英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成します。</p>	<p>8 国際社会で活躍できる人材の育成 (No.021) ○英語教育については、引き続きコミュニケーションに重点を置いた「インテンシブ・イングリッシュ1～8」により、実践的な英語力を養成します。</p>	<p>・1年次の「Intensive English 1～4(16カリ)」、「インテンシブ・イングリッシュ1～6(12カリ)」では、英語による表現力や論理的思考力を養うとともにコミュニケーション能力などを集中的に養成しました。更に、2年次の「インテンシブ・イングリッシュ7、8(12カリ)」では、英語によるディスカッションやディベートを行う能力など、より高度で実践的な英語力を養成しました。 ・大学内に英語村を設け、学生の実践的な英語力の更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力や異文化に対する理解力の養成に努めています。</p>	4		

<p>また、ビジネス社会において重要視されているTOEICのスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講します。</p>	<p>(No.022) ○英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるために、活動内容の充実強化を図ります。</p>	<p>・平成28年度は、大学の職員に加え、外国人スタッフ計13人(11ヶ国)により英語村を運営し、多様な言語や文化に触れて学べる場所としての体制を整えました。学生にとって、多様な地域のネイティブと会話することを通じて、英語力の向上に寄与したものと考えられます。 ・平成28年度も英語村を利用した学生は1万人を超えました。(10,143名)。</p>	4			
<p>海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受入れについても、積極的に取り組みます。また、自主留学先での取得単位の認定制度などを、留学しやすい環境づくりを検討します。さらに、英語圏が体験できる多文化交流空間英語村を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養います。TOEICについては、正規授業をはじめ対策講座を開設してスコアアップに取り組み、中期目標期間内に600点以上のスコアを持つ学生を年間30人出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p>	<p>(No.023) ○「中国語」「韓国語」「ロシア語」を引き続き開講し、語学教育を充実します。</p>	<p>・前期に「中国語Ⅰ」「韓国語Ⅰ」「ロシア語Ⅰ」を、後期「中国語Ⅱ」「韓国語Ⅱ」「ロシア語Ⅱ」を開講しました。 *「中国語」「韓国語」「ロシア語」4クラス(各学部2クラスずつ) *1クラス 21~34名</p>	4			
<p>【数値指標の年次的目標等】 ・TOEIC600点以上取得学生数 H26 H27 H28 H29 5人 10人 20人 30人</p>						

<p>(No.024) ○平成28年度も引き続き清州大学(韓国)との間で相互に留学を実施するとともに、清州大学、ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)及びミドルベリー大学(米国)等との交流を継続します。</p>	<p>・国際交流事業を充実させるため、平成28年8月にロシアのウラジオストク国立経済大学と短期交流の充実や実施の円滑化にかかる覚書を締結しました。 ・平成28年度は、次のとおり海外大学との研修交流等を実施しました。 【派遣】 ①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成28年度1年間 研修交流 11名 平成28年8月9日～12日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成28年8月19日～9月19日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成28年9月18日～22日 【受入】 ①清州大学校(韓国) 交換留学 4名 平成28年度半期 研修交流 15名 平成28年8月16日～19日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成28年11月25日～12月23日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 先方の経済事情により中止 ④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 13名 平成28年10月28日～10月31日</p>	4		
<p>(No.025) ○TOEIC等語学関連資格の取得を支援するため、引き続き対策講座を開講し、TOEIC600点以上を獲得した学生を表彰します。</p>	<p>・外国語科目で「TOEIC I・II」を開講しました。 ・TOEIC資格支援講座を実施しました。 ・TOEIC600点以上取得者は15名で(平成27年度は15名)表彰を行いました。 ・TOEIC(IP含む)の受験者数は190名(平成27年度は169名)でした。</p>	4		

<p>10 学生確保のための継続的見直し</p> <p>高校生の大学教育に対する意識や期待を把握し、また、志願者アンケートや新入生アンケートを通じて教育内容に対する意識や期待を継続的に調査します。特に、県内の高校生、高校教員、保護者については別に意識等を把握するためのアンケートを実施し、併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から教育内容に関する要望や意見を聞き、全教職員がその結果を把握・認識して教育内容を充実させます。</p> <p>教育内容の取組については、オープンキャンパスや進学相談会及び保護者説明会等で説明し、また大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生を確保します。</p>	<p>9 学生確保のための継続的見直し</p> <p>(No.026)</p> <p>○進学相談会、オープンキャンパス等の直接受験生やその保護者と接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、引き続き学生募集活動や教育内容等の充実に役立てます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学予定者及びその保護者に対し、入学前にアンケート調査を実施し、その結果を11月に学内教職員Web掲示板に掲載し、全教職員への周知を行いました。 ・受験の際に最もアドバイスを受けたのは高校教員からという回答が1位であったため、高校教員に対する広報活動に重点を置いた。本学の知識を深めてもらうため、西日本地区を中心に高校教員説明会を前年度より5カ所多い22会場で開催しました。また遠隔地での認知度向上を図るため、受験業者が発行する高校教員向けの雑誌に広告掲載を行いました。 ・次年度に向けて28年度入学予定者及び保護者へのアンケートも実施し、これらの集計結果を参考とし、学生募集や教育内容の充実に検討します。 ・平成28年4月に関西オフィスにおいて、大阪府内の前高校校長を入試担当の参与として雇用し、近畿圏の志願者確保に努めた。 	4		
	<p>(No.027)</p> <p>○教育の取組や現状については、高校訪問や在学生による母校訪問、高校教員対象説明会等で説明するとともに、大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、引き続き適切に受験生、保護者に伝えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校教員から受験生や保護者に対し、本学の教育内容を伝えてもらうため、高校教員に向けた広報活動を実施しました。高校訪問延べ616校、母校訪問52件実施。高校教員対象説明会は県内外22会場で実施し、340校381名の参加がありました。 ・大学案内については、学生モデルを全員本学在学生とし、親しみやすさをイメージして作成しました。また、地域連携のページを新規に作成し、地域との関わりあいや交流を紹介しました。 ・学生や教員の取組をホームページやLine、Twitter、Facebook等のSNSを利用して、迅速に情報発信しました。 	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (2)教育の実施体制

中期目標	<p>① 教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進するための柔軟で弾力的な人事制度を構築し、実情に即した必要な見直しを行うことにより、常に優秀な人材を確保・活用し続け、教育の質的向上を図る。</p> <p>② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化を図られるよう、教員評価制度及び任期制を導入するとともに、教員の資質向上を図るためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実等の具体的な取組を実施し、多彩で有能な教員養成を行う。さらに、優れた教育実績・研究実績をあげた場合には、正当に評価される仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 教育・研究活動を推進する人事制度の構築</p> <p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置します。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p> <p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p>	<p>①教育・研究活動を推進する人事制度の構築 (No.028)</p> <p>○ 環境学部及び経営学部では、文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、リベラルアーツの推進やカリキュラム改革に必要な教育・研究体制を整備するため、平成28年度に3名の教員を増員配置(平成29年度までに9名)します。</p>	<p>・教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに大学設置基準に基づき適正に配置しています。</p> <p>・教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。</p> <p>・平成28年度は退職者の後任2名及びカリキュラム改革に伴い増員する4名の教員を配置しました。</p>	4		

<p>② 教員評価制度・任期制の導入 新たに教員評価制度及び任期制を導入し、教員の意識改革、教育・研究活動の活性化を目指します。</p> <p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。教員評価は、特に教育に対する評価に重点を置き、学生による授業アンケートは授業内容の向上のため活用します。なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究</p>	<p>②教員評価制度・任期制の導入 (No.029) ○教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を引き続き実施します。教員の新規採用時は5年任期とするものの、労働契約法の改正により無期労働契約への転換規定(教員の場合は10年経過後)が導入されたことから、更新基準を明確にするとともに、周知を図ります。</p>	<p>・平成28年度についても、教員評価を実施しました。 ・教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて教授会などで周知を図るとともに、制度に沿って平成28年度末に任期の終期を迎える教員の再任審査を行いました。</p>	4	
<p>③ 学科分野の充実 本学におけるリベラルアーツと地域にも大きく貢献する教育ミッションを確実に推進するため、現在の教育・研究体制学修で不足している化学分野等(環境学部)、管理会計分野等(経営学部)の新設あるいは充実する必要がある英語分野(人間形成教育センター)の担当教員の専任化を図ります。</p>	<p>③学科分野の充実 (No.030) ○今後進めていくカリキュラム改革に伴い、平成28年度は環境学部では化学、経営学部では会計学、人間形成教育センターでは英語分野の専任教員を増員配置します。</p>	<p>・平成28年度は環境学部では3名(化学・地質学・植物生態学)、経営学部では1名(管理会計)、人間形成教育センターでは英語分野2名の専任教員を配置しました。</p>	4	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (3)教育の質の改善及び向上

中期目標	<p>① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。</p> <p>② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。</p> <p>③ 全学年で学部が完成する平成27年度を目途に、教育目的の達成の状況の確認と、教育内容の継続的な見直しを行う。</p> <p>④ 学習効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。</p> <p>⑤ 地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を重視した実社会に役立つ実践的な教育を展開する。また、その内容や効果等については、学生、保護者、企業等の声を十分に把握して、点検を行う。</p> <p>⑥ 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を、学生教育へ提供し、活用する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 継続的な教育内容の質的向上 半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。 また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程の編成について検討・見直しを行います。 平成27年度の学部完成年度中には教育課程、学部構成について総括するとともに、平成28年3月卒業生の進路についても調査・分析し、教育成果について検証します。</p>	<p>①継続的な教育内容の質的向上 (No.031) ○教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートをFD委員会に提出し、より改善に取り組んでいきます。</p>	<p>・教員の授業評価アンケートを、前期・後期とも期末(15回目)において引き続きそれぞれ実施し、結果を各教員へフィードバックしました。</p> <p>・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。</p> <p>・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い教育の改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。</p> <p>・学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。</p>	4		

<p>② 教育・研究組織の見直し 学部、大学院、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター、国際交流センターの教育研究組織については、社会の動向や地域の要請等を十分考慮しながら、その編成、活動等について柔軟に対応します。 学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等を十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討します。 大学院(修士課程)については、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討します。またその後、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討します。</p>	<p>(No.032) ○認証評価制度に関する省令の改正(平成30年4月改正予定)に伴い、第三期認証評価において大学における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み(内部質保証の機能)に関して重視されることから、IRを含めた内部質保証を推進していく責任体制及び組織体制について検討します。</p>	<p>必要に応じて、入学者の学力状況、昨年度の卒業者のGPA等を調査し、教育研究活動等の効果の分析を実施した。大学規模が小さい本学で、IRを含め効率的かつ効果的に内部質保証を推進していく組織体制について、引き続き検討を行っていく。</p>	3	
<p>②教育・研究組織の見直し サステナビリティ研究所については、更に環境問題の解決に向けた先進的な研究を行います。 新たに設置した地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現を目指した取組を実施します。そのため、見直しの必要が生じた場合には、地域の要請等も考慮しながら、効果的体制を検討します。 平成26年度に設置した国際交流センターを中心として、本学における外国の大学への留学・交流と留学生の支援を推進します。</p>	<p>(No.033) ○平成28年4月に開設する大学院環境経営研究科が円滑に運営されるように努めるとともに、今後、博士課程の設置を検討します。</p>	<p>・文部科学省の平成28年度の「設置計画履行状況等調査の結果等について」において、開設した大学院・環境経営研究科については、是正意見や改善意見は付されず、適正に運営されていることが確認されました。引き続き博士課程の設置について大学内で検討を行っていく。</p>	4	
<p>(No.034) ○「地(知)の拠点大学事業」(文部科学省)に対応する、将来にわたるカリキュラム改革を引き続き検討し教育内容の質的向上を目指します。</p>	<p>COC+、COC事業による外部関係先および学内の教務委員会等と連携し、カリキュラム改革も含めた教育内容の検討を継続的に行っています。 平成28年度は、「プロジェクト研究1,2」において、10課題を地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)とし全学生が、2年生終了までに半期はこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムを構築しました。また、全学生が履修する「鳥取学(半期2単位、必修)」をカリキュラムに加え開講しています。</p>	<p>COE+、COC事業による外部関係先および学内の教務委員会等と連携し、カリキュラム改革も含めた教育内容の検討を継続的に行っています。 平成28年度は、「プロジェクト研究1,2」において、10課題を地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)とし全学生が、2年生終了までに半期はこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムを構築しました。また、全学生が履修する「鳥取学(半期2単位、必修)」をカリキュラムに加え開講しています。</p>	4	
<p>(No.035) ○また、教育・研究活動の進展や社会に要請に対応していくため、教育・研究組織の見直しを検討していきます。</p>	<p>公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進及び地域の教育・研究活動となる「むらなかキャンパス」の設置等を含め、適切な教育・研究活動ができる体制について、設置者等の意見もお聞きしながら組織の見直しを検討していく。</p>	<p>公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進及び地域の教育・研究活動となる「むらなかキャンパス」の設置等を含め、適切な教育・研究活動ができる体制について、設置者等の意見もお聞きしながら組織の見直しを検討していく。</p>	3	

<p>③ 学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し 学部完成年度の27年度末には、4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降の教育改善を図ります。 また、卒業生から4年間を通しての教育に対する満足度を調査し、その結果を基に教育の質の向上を図ります。</p>	<p>(No.036) ○4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降の教育改善を図るため、卒業生に対して4年間を通しての教育に対する満足度を調査します。その結果を基に教育の質の向上を図ります。</p>	<p>・学生生活実態調査(平成28年度)を卒業生に対して実施し、4年間を通しての教育に対する満足度を調査しました。同調査の設問「教育内容について」「支援体制について」(就職活動)の回答などを参考にして、教育の質向上や就職支援のあり方等について検討を進めます。</p>	4		
<p>④ 継続的な教育方法の改善 授業アンケートにより、授業ごとの学修効果を見極め、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組めます。 また、他大学の事例等も研究を重ね、FD研修(授業内容・方法を向上させるための取り組み)等で更なる授業改善に取り組めます。 なお、授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するために大学ホームページ上で公開します。</p>	<p>③継続的な教育方法の改善再掲(No.031) ○教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートをFD委員会に提出し、より改善に取り組んでいきます。</p>	<p>・教員の授業評価アンケートを、前期・後期とも期末(15回目)において引き続きそれぞれ実施し、結果を各教員へフィードバックしました。 ・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。 ・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い教育の改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。 ・学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。</p>	4		

	(No.037) ○本学主催のFD研修会を複数回開催する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員間の連携を深め、大学全体として授業改善に取り組んでいきます。	・教員を対象に、学外から講師を招致してのFD研修会を実施したほか、学内FD推進委員を担う教員が主となり、学外研修会等に積極的に参加しました。	3		
⑤ 実践的な教育の展開 企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開します。	④実践的な教育の展開 (No.038) ○「キャリアデザインⅡ」「鳥取学」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。	・「キャリアデザインⅡ(12カリ)」では外部講師5コマを地元の企業等から招聘しました。 5月6日 鳥取市職員(2名) 5月27日 株式会社鳥取銀行経営管理部長 6月3日 中国電力株式会社鳥取支社長 6月17日 株式会社小銭屋代表取締役社長 7月1日 鳥取県警本部長 ・「鳥取学(16カリ)」「鳥取学Ⅱ(12カリ)」では本学の専任教員と非常勤講師の計6名が講義を行いました。	4		
さらに、インターンシップでは、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させます。 なお、半期ごとに行う学生授業アンケート及び研究成果については、広く一般に公開することにより外部の評価を受け、更に教育内容の充実を図ります。	(No.039) ○一・二年代開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマに、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「プロジェクト研究5・6」を行います。	・プロジェクト研究の一部については、平成28年度より、COC事業麒麟の知(地)による学生教育プログラムとして鳥取県東部の課題とその解決策をテーマとし、同年度は、プロジェクト研究1は10テーマ(前期に開講)、プロジェクト研究2は10テーマ(後期に開講)となりました。 ・これをうけて、平成28年度入学生より、2年次までに(プロジェクト研究1～4 において)「COC事業麒麟の知(地)による学生教育プログラム」に係るテーマのプロジェクト研究に必ず配属されることとし、平成28年度は、前期73名、後期71名が受講しました。 ・「環境学フィールド演習」を開講し、環境についての幅広い専門知識の全体像を体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「プロジェクト研究5・6」を行いました。	4		

<p>(No.040) ○地域の企業や各種団体等の協力のもと、インターンシップ(正規科目)を実施します。 また、平成28年度は鳥取県インターンシップ推進協議会が行う地域協働型インターンシップを引き続き県内企業、県内高等教育機関が協力して実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の地域社会と産業を担う中核的な人材として育成し、定着させるため、県内の高等教育機関、産業界(経済団体、企業)、鳥取県が連携し、鳥取県インターンシップ推進協議会を平成27年5月に立ち上げました。 ・鳥取県インターンシップ推進協議会が行う地域協働型インターンシップは、協力企業が100社以上に増えました。また、このインターンシップに参加する学生数は、夏季休暇中に19名(平成27年度は18名)、春季休暇中は20名(同16名)とほぼ昨年度同様となりました。このインターンシップでは事前学習で課題や目標を明確にし、事後学習で実施内容のふり返りをしっかり行うことで、効果的な学習を実施しました。 ・本学では平成28年度から人間形成教育科目に「基礎インターンシップ」(16カリ)を設け、このインターンシップに参加した1年生5名が当該課目を履修し単位を取得しました。 ・その他に、鳥取県内のインターンシップに9名、鳥取県外に14名が参加しました。(27年度4名) ・鳥取県内のインターンシップに参加した学生1名、県外に参加した学生1名、計2名が専門科目「インターンシップ」(12カリ)を履修し単位を取得しました。 	5		
<p>再掲(No.005) ○每期実施する授業評価アンケート等により、引き続き授業の改善に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートを、平成28年度も前期・後期とも期末(15回目)においてそれぞれ実施しました(前期197科目、後期171科目)。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上のための参考としました。 	4		

<p>⑥ TORCの調査研究手法等の学生教育への活用 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、鳥取を中心とした地域活性化等の事例を授業等の中で活用し、教育内容の充実につなげます。また、地域研究をテーマとする学生は、地域イノベーション研究センターの地域との関係や調査研究手法を活用し、研究内容の充実を図ります。</p>	<p>(No.041) ⑤地域イノベーション研究センターのノウハウ等の学生教育への活用 ○地域イノベーション研究センター教員が「プロジェクト研究1～4」、「現代社会と社会学」、「鳥取学Ⅰ」、「特別講義Ⅱ」の授業を担当するなど地域活性化のノウハウや調査研究手法を教育に活用し教育内容の充実につなげます。</p>	<p>地域イノベーション研究センターにCOC事業を推進するために特命准教授1名を平成28年4月に雇用しました。この特命准教授を含む関連教員が「プロジェクト研究1～4」、「現代社会と社会学」、「鳥取学Ⅱ」、「特別講義Ⅱ」などの授業を担当するとともに、地域から教員が受託した一部の受託研究の調査活動等に学生が参画させることを通じ、地域活性化や地域課題への解決にかかる教育内容の充実に取り組みました。</p>	<p>4</p>		
---	--	---	----------	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (4)教育環境の整備

中期目標	学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学習環境の整備や図書等資料の充実を図る。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>新しい時代に対応したIT環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。</p> <p>また、教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、平成28年度を目途に実験研究棟を新たに整備します。</p> <p>異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村を平成24年に開設しました。</p>	<p>(No.042)</p> <p>○平成28年8月の完成に向けて、実験研究棟の運用準備を進めるとともに、専門科目に対応する実験室、実験設備について、引き続き重点的に整備を行います。また、平成28年上期には大講義室2室からなる新講義棟の建築に着手します。国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。</p>	<p>・実験研究棟は平成28年7月に完成し、同年9月から供用開始しています。</p> <p>・また、大講義室2室からなる新講義棟の整備については、平成28年7月に着工し、平成29年7月の完成を目指して工事を進めています。</p> <p>・国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。</p>	4		
<p>教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図ります。</p>	<p>(No.043)</p> <p>○教育・学習及び研究用図書資料の充実及び情報環境の整備・充実を引き続き図ります。また、平成28年度はファイアウォール更新による情報セキュリティの維持管理、実験研究棟建設に伴う同建物内の情報環境の整備を行うとともに、情報システム運用管理のアウトソーシングを推進します。</p>	<p>(No.043)</p> <p>・本学情報セキュリティの維持管理のため、ファイアウォールの更新を完了しました。</p> <p>・実験研究棟建設に伴う同建物内の情報環境の整備を完了しました。</p> <p>・本学情報システム運用管理のアウトソーシングを10月より開始し、委託業者への業務移管を行っています。</p>	5		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (5) 就職支援

中期目標	<p>① 卒業後の出口を見据えたキャリア教育がなされるための方針を明確化し、インターンシップ回数等の具体的な数値目標を掲げるとともに、キャリア科目の充実、体系的な就職指導の実施や就職に有利となる資格取得の促進をするための学内を挙げた体制を整備するなど、学生の就職活動支援を充実し、高い就職率の維持を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率 … 100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。) <p>② 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設するとともに、環境に関する資格取得を促進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECO検定受検 … 学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に300人の検定取得を達成
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援 大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。 [キャリア教育] 職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを実施します。 [就職支援体制] 企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、今後、就職希望が増加する兵庫、大阪などの関西地方に企業とつながりを持つ人材を追加配置するなど体制を強化し、岡山、広島などの山陽地方にも新たに同様な人材を配置し、これらの地域での就職先開拓を推進します。</p>	<p>キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援 (No.044) ○体系的なキャリア教育の実施と きめ細かな指導により、引き続き学生が描く目標の実現を支援します。[キャリア教育] ・「キャリアデザインA」(フレッシュャーズセミナーを含む)及び「キャリアデザインⅡ」を必修科目として開講します。「キャリアデザインⅡ」は担当教員による講義の他、各界からゲストスピーカーを招き、さまざまな職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。「キャリアデザインⅢ」を選択科目として開講します。 [就職支援体制] ・鳥取県東部・西部、関西、岡山に配置した企業開拓担当参加が、企業開拓、企業訪問を拡大します。また、各地の参与も積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援します。 ・関西オフィスを活用し、関西以东の企業開拓、学生の就職活動支援を強化します。 ・就職担当職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施します。夏休み直前の7月及び就職活動に入る前の1～2月の2回実施し、よりの確に学生の状況を把握します。</p>	<p>[キャリアデザイン科目] ・「フレッシュャーズセミナー(12カリ)」「キャリアデザインA(16カリ)／Ⅰ(12カリ)・Ⅱ(12カリ)・Ⅲ(12カリ)」を開講しました。 ・「キャリアデザインⅡ(12カリ)」では外部講師5コマを地元の企業等から招聘しました。 5月6日 鳥取市職員(2名) 5月27日 株式会社鳥取銀行経営管理部長 6月3日 中国電力株式会社鳥取支社長 6月17日 株式会社小銭屋代表取締役社長 7月1日 鳥取県警本部長</p> <p>[就職支援体制] ・鳥取県東部・西部、岡山、関西に企業開拓担当参加を配置し、企業訪問や学生の就職活動指導を行いました。 4月～3月の活動状況 県東部 企業訪問のべ38社、学生指導のべ506名 県西部 企業訪問のべ70社、学生指導のべ59名 関西 企業訪問のべ189社、学生指導のべ190名 岡山 企業訪問のべ258社、学生指導のべ42名 ・就職担当職員により3年次生との面談を行いました。 夏(7～8月):253名 冬(1～2月):221名 ・就活実践個人指導(毎週木曜日と金曜日)とキャリアカウンセリング(隔週月曜日、毎週水曜日)を行いました。(延べ利用人数139名) ・進路、就職ガイダンスを行いました。 1、2、4年生 年2回前期の初めに実施 3年生 前期10回実施、後期はキャリアデザインⅢの正規科目として15コマ開講</p>			

個別の学生に対しては、小規模大学である利点を生かし、キャリア支援課を中心に一人ひとりの進路希望や就職活動状況を把握し、きめ細かくサポートを行います。加えて、新たに就職情報に精通した人材による学生への実践的な就職指導を行います。

さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

就職支援においても設置者である鳥取県・鳥取市との連携を深め、関係部署、県外事務所の協力を得て、企業開拓等を推進します。

[資格取得支援]

就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディベロップメントプログラムをスタートさせます。

- ・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導、及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。
- ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識向上と就職活動スキルを高めます。
- ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。
- ・鳥取労働局(ハローワーク鳥取)との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援します。
- ・学内合同企業説明会(県と連携)、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。
- ・インターンシップの内容の充実に努め、鳥取県インターンシップ推進協議会と連携し参加学生の増加を図ります。
- ・COC+事業において、大学と企業・行政が平成28年3月に締結した協定に基づいて、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、企業・行政と一緒に調べて検討していきます。

- ・3年生に対して就職活動対策集中講座を開講しました。
- 9月14日～16日 参加学生数 20名
- ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成を行いました。
- 鳥取一大阪間、鳥取-岡山間バス回数券(1,000円で販売) 540枚販売
- 交通費補助 104名、634,000円
- 宿泊費補助 39名、124,300円
- ・学内個別企業説明会を4月より随時開催しました。(延べ111社開催)
- ・企業懇談会を開催しました。
- 米子会場 10月14日 参加26社30名
- 岡山会場 11月25日 参加37社39名
- 大阪会場 11月11日 参加30社32名
- 名古屋会場 10月28日 参加20社20名
- 東京会場 12月9日 参加18社24社
- ・学内合同企業説明会(県と連携)を開催しました。
- 11月17日 鳥取県共催 産業企業紹介フェア(31社参加、学生71名参加)
- 12月15日 鳥取県共催 産業企業紹介フェア(30社参加、学生99名参加)

[インターンシップ]

- ・鳥取県の地域社会と産業を担う中核的な人材として育成し、定着させるため、県内の高等教育機関、産業界(経済団体、企業)、鳥取県が連携し、鳥取県インターンシップ推進協議会を平成27年5月に立ち上げました。

<p>中期計画期間内に、大学卒業予定者の就職内定率(平成23年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(厚生労働省)国公立大学平均95.4%)以上を達成することとし、就職内定率の向上を図ります。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率 平成24: 全国国公立大学平均値の△3ポイント以内 平成25: 全国国公立大学平均値の△2ポイント以内 平成26: 全国国公立大学平均値の△1ポイント以内 平成27以降: 全国国公立大学平均値以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内個別企業説明会の開催回数を増やし、学生と企業の接触機会を増やします。 ・鳥取県・鳥取市との連携による企業開拓等を推進します。 ・就職内定後のフォローアップ研修を計画し、実施します。 <p>[資格取得支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設した、合格者には、検定料の半額(上限3,000円)を補助します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この実習期間1～5日間のインターンシップは協力企業も100社以上に増え、また、インターンシップに参加する学生も、夏季休暇中に17名(平成27年度は18名)、春季休暇中は15名(同16名)とほぼ昨年度同様となりました。 同インターンシップでは事前学習で課題や目標を明確にし、事後学習で実施内容のふり返りをしっかり行うことで、効果的な学習を実施しました。 ・このインターンシップに参加した学生のうち、平成28年度の入学生5名については人間形成教育課目「基礎インターンシップ」(16カリ)を履修し単位を取得しました。 ・その他に、鳥取県内のインターンシップに9名、鳥取県外に13名が参加しました。(27年度4名) ・鳥取県内のインターンシップに参加した学生1名、県外に参加した学生1名、計2名が専門科目「インターンシップ」(12カリ)を履修し単位を取得しました。 <p>[資格取得支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、クリアール、LEC東京リーガルマインドと提携し、各種資格取得支援講座を開講しました。 ・検定合格実績は、簿記2級2名、簿記3級2名、FP2級3名、FP3級5名でした。 ・検定合格者には、検定料の半額を補助しました。 				
	<p>(No.045)</p> <p>○卒業生の就職内定率は、全国国公立大学平均値以上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月卒業生(環境学部・経営学部)の就職内定率は平成27年度実績を0.9ポイント下回り97.2%でした。 ・平成29年4月1日時点の全国国公立大学平均の内定率97.3%を0.1ポイント下回りました。 	3			

<p>② 環境意識の高い人材の輩出 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設します。 環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生に対しては、「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を認定し、認定者には環境に関する知識と行動力を持った学生であることを保証するとともに、就職活動でのアピール効果を発揮させます。</p>	<p>②環境意識の高い人材の輩出 (No.046) ○引き続き本学独自の環境に関する認定資格制度「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を学生に周知し、資格取得を促します。</p>	<p>・ガイダンス等を通じて環境士制度の内容を説明し、取得の促進に努めました。 ・平成28年度は、2名の学生をTUES環境士として認定しました。今中期計画期間累計は6名となり、中期計画目標4名を上回りました。引き続き学生に対して制度内容を周知し、資格取得を促します。</p>	5		
<p>ECO検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、中期計画期間内に300人の検定取得を達成します。 【数値指標の年次の目標等】 ・ECO検定合格者 毎年度平均50人以上</p>	<p>(No.047) ○ECO検定について、検定合格者には検定料の全額助成や表彰規程に基づき表彰するなど取得を促進し、50人以上の合格者を目指します。</p>	<p>・正規科目「環境と開発」において、検定に対応した内容の講義を実施しました。 ・公式テキスト(定価2,808円)を、講義受講者及び検定受験希望者に1,000円で販売しました。 ・平成28年度ECO検定合格者数は158名でした(平成27年度は129名)。</p>	5		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (6) 学生支援

中期目標	<p>① 学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。</p> <p>② 学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組みの構築を図る。</p> <p>③ 充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備やアメニティの向上を図る。</p> <p>④ 家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。</p> <p>⑤ 留学生の拡大と、留学支援制度の検討や国際交流窓口の設置など国際交流に関するサポート体制の強化を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学率(※)… 公立化前最小値9.1%以下を目指す。 (※退学率は、入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合) ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 学生の学修活動等の支援と相談体制の充実 学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員(チューター)制度を充実します。併せて図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの学修活動支援を充実します。 学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健センターを設置し、常時保健師を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制を充実します。 障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化やノートテイク(要約筆記者)の配置など学修環境を整備するとともに、個別の相談対応などサポートを行います。</p>	<p>①学生の学習活動等の支援と相談体制の充実 (No.048) ○指導教員(チューター)がオフィスアワーなどで学生の相談に応じ、学習活動等を支援します。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、当該学生に対し、早めにフォローアップしていきます。</p>	<p>・各教員が毎期週2回オフィスアワーを実施しています。 ・前期、後期について、必修科目のうち2科目を選択し3回以上欠席した学生を対象にチューターと学務課でフォロー面談(〔前期〕14名実施、〔後期〕11名実施)を実施しました。 ・結果として、授業に出席するようになった学生あるいは休学、退学を選択した学生がいました。 今後も引き続き学生フォローを続けていきます。</p>	4		

また、鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図ります。

学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。

学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。

退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。

再掲(No.016)
○図書館の図書やレファレンス機能を引き続き充実します。

再掲(No.016)
・図書整備については、学部用図書の整備継続に加え、平成28年度は特に新研究科用図書の充実を図りました。整備実績は、全体で2,986冊：10,760千円となり、このうち新研究科用図書が1,276冊：5,521千円となっています。
・電子ジャーナルも継続整備しており、平成28年度には視聴覚資料(DVD等)も新たに89タイトル：1,158千円を整備するなど、幅広い知識や教養を身に付けることができる環境づくりを進めました。
・また、平成28年度には事務職員1人が新たに司書資格を取得し、レファレンス機能の充実を図りました。

4

<p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学率(入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合) <p>H24 H25 H26 13.0%以下 12.0%以下 11.0%以下</p> <p>H27 H28 H29 9.5%以下 9.3%以下 9.1%以下</p> <p>・退学率 2.65%以下(年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合。数値は文部科学省調査による平成24年度国公立大学の平均退学率)</p>	<p>(No.049)</p> <p>○保健師・臨床心理士が常駐し、学生、教職員の健康相談に的確に対応するとともに、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。</p>	<p>〔保健室〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の保健師1名を配置し、応急処置などの対応をしています。 平成28年度4月～3月の対応件数は、627件(学生418件、教職員209件、保護者0件)、救急搬送2件(学生1件、教員1件)、受診付き添い5件(学生)、自宅訪問1件(学生)でした。 ・学校医による健康相談は、年間18回(4月～3月)を実施し10件の相談がありました。 <p>〔こころの相談室〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどの対応をしています。 平成28年度4月～3月の相談件数は315件(学生260件、教職員48件、保護者7件)でした。 ・学校医による健康相談(メンタル)は月1回の相談(4～3月)を実施し、13件の相談がありました。 <p>〔保健室・相談室共通〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスマネジメントとして、グループワークを複数回実施しました(お弁当教室、ヨガ教室、心理教育、座禅体験)。 ・新入生全員を対象にUPI健康調査を実施しました。結果から気になる学生には個別面談を実施しました。 	4		
	<p>(No.050)</p> <p>○これまで、視覚に障がいのある学生等への要約筆記を実施しており、さらに平成28年度から施行される障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、入試を含めて入学前の対応、入学後の常勤の臨床心理士による定期的なカウンセリングの実施、バリアフリーに対応した施設整備及び学生に対する教育(アイサポート研修の受講)等のインクルーシブ教育に取り組</p>	<p>・障害者差別解消法への対応のひとつとして、鳥取大学の学生支援センターが主催する、鳥取県内の高等教育機関の情報交換会に参加しました。</p> <p>・障がいのある学生等について、学生担当、教務担当、保健室、相談室の各担当者が定期的に情報の交換や共有を行い、保健師や臨床心理士の専門的判断を踏まえつつ、必要に応じて当該学生の所属する学部の長やチューター等に配慮や対応を依頼するなどの支援を行いました。</p>	4		
	<p>(No.051)</p> <p>○学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱に基づき、本学独自の強化部育成対策など、クラブ活動に対する支援を行います。</p>	<p>・平成26年10月に、「鳥取環境大学学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」を制定しました。</p> <p>平成28年度は、5団体(体育系2団体、文化系3団体)を強化支援しました。(平成27年度強化支援団体・体育系2団体。)</p>	4		

<p>(No.052) ○学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学習意欲の向上や課外活動の充実につなげます。</p>	<p>・平成28年度は表彰対象者が170名以上であり、課外活動でも1名を表彰しました(第49回中国学生弓道競技大会男子個人3位)。 【表彰対象者】()内は平成27年度実績。 学業成績優秀者 2名(2名) TUES環境士 2名(2名) 簿記2級 2名(1名) FP技能検定2級 2名(0名) TOEIC(IP含む)600点以上 12名(11名) TOEIC(IP含む)730点以上 1名(4名) 英語検定準1級 1名(2名) ECO検定 152名(129名) * 合格者は158名(No.047) 課外活動 1名(1団体)</p>	4	
<p>(No.053) ○学友会との意見交換会の実施や、学生・職員提案制度などから、学生、教職員の意見・要望・提案を聞き大学運営に活かします。</p>	<p>・学生・職員提案制度については、学内の喫煙場所の明確化、教職課程の拡大等、6件の学生提案がありました。喫煙場所の厳格化の周知など、提案を反映させました。・喫煙所のマナーについては、注意喚起の文書を掲示しマナーの向上に努めるようにしました。マナーの向上が見られなかったところもあり、ベンチの数を減らすなどした結果、マナーの向上が見られました。 ・学友会との意見交換会では、体育館内のトレーニングルームの運用方法、トレーニングマシンのメンテナンスを含めた整理、維持管理について、検討するようお願いしました。 ・学内の喫煙所や駐輪駐車場のマナーについては、事務局と学友会が連携してマナー向上に向けた取組みについて、相談することとしました。</p>	4	
<p>(No.054) ○副学長(学生生活・就職担当)の下、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、入学後4年間の退学率9.3%以下を目指します。また、年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学率2.65%(文部科学省調査による平均24年度実績)以下を目指します。</p>	<p>・学生フォロー体制の運用で、指定科目を3回以上欠席した学生に対して、チューターと学務課による面談の実施等により、平成28年度卒業生の退学率は、4.75%でした。(平成27年度7.8%) ・平成28年度中に退学した学生(除籍を含む)は31人で、退学率としては2.51%(新基準)でした。(平成27年度1.6%) * 除籍を除いた場合、平成28年度卒業生の退学率は4.41%、平成28年度中に退学した学生の退学率は2.1%。</p>	4	

<p>② 学生への情報伝達体制の構築</p> <p>休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内WEBや掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築します。</p>	<p>②学生への情報伝達体制の構築(No.055)</p> <p>○休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報を学内WEBや掲示板、デジタルサイネージを活用し学生へ迅速に伝達します。</p>	<p>・気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報等を、11講義室前の掲示板に示すとともに、必要に応じてWeb掲示板、本部講義棟1階・学生センター1階・教育研究棟2階のデジタルサイネージ、全学生への一斉メール等で迅速な情報伝達を行いました。</p> <p>・休講情報については11講義室前の掲示板への掲示を行い、気象警報発生等に伴う全学休講に関しては、学外ホームページに掲載しました。</p> <p>・具体的には、鳥取県中部地震(H28年10月)や豪雪(平成29年1月・2月)の際にも迅速かつ適切な学生への情報伝達を行い、大きな混乱等を招くことも無く対応することができました。</p>	4	
<p>③ 快適な環境整備やアメニティの向上</p> <p>充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組みます。</p> <p>また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学修環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図ります。</p>	<p>③快適な環境整備やアメニティの向上(No.056)</p> <p>○学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。</p>	<p>・学生・職員提案制度については、学内の喫煙場所の明確化、教職課程の拡大等、6件の学生提案がありました。喫煙場所の厳格化の周知など、提案を反映させました。</p> <p>・喫煙所のマナーについては、注意喚起の文書を掲示しマナーの向上に努めるようにしました。マナーの向上が見られなかったところもあり、ベンチの数を減らすなどした結果、マナーの向上が見られました。</p> <p>・学友会との意見交換会では、体育館内のトレーニングルームの運用方法、トレーニングマシンのメンテナンスを含めた整理、維持管理について、検討するようお願いしました。</p> <p>・学内の喫煙所や駐輪駐車場のマナーについては、事務局と学友会が連携してマナー向上に向けた取組みについて、相談することとしました。</p> <p>[保健室・相談室共通]</p> <p>・ストレスマネジメントとして、グループワークを複数回実施しました(お弁当教室、ヨガ教室、心理教育、座禅体験)。</p> <p>・新入生全員を対象にUPI健康調査を実施しました。結果から気になる学生には個別面談を実施しました。</p>	4	

	(No.057) ○路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムが、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努めます。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与します	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に引き続き、日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便(スクールバス)を運行することにより、学生の通学手段を確保しました。専用便については、鳥取駅南口と本学間に、内吉方・雲山・桜谷経由を8便、市立病院経由を4便運行しました。 ・日本交通が平成28年5月に実施した路線バスの乗降調査によると、平日は約570人、休日は約210人の学生が利用していました。また、専用便については、同年7月及び10月に実施した乗降調査によると、約300人の学生が利用していました。 	4		
④ 経済的支援の充実 厳しい経済状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じます。 また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学費確保の一助として、学生にふさわしい職種の仕事を紹介します。学内においても学業とかかわりの深い英語村活動補助、授業補助、学内環境整備などの業務について学生の活用の拡大を検討します。	④経済的支援の充実 (No.058) ○生活保護世帯や住民税非課税世帯を対象として授業料減免制度(半免・全免)を実施し経済的に恵まれない学生を支援します。また、遠隔地から通学する学生への負担を軽減するため通学費の補助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度として、以下の制度を導入しています。 <授業料半額免除制度> 同一生計の世帯全員が住民税非課税であること(学業成績について1年次は前期16単位以上、2年次は1年次に32単位以上、3年次は2年次に64単位以上、4年次は3年次までの全ての必修科目と96単位以上の修得条件あり) <授業料全額免除制度> 上記半額免除対象者のうち成績上位者または生活保護世帯が対象 (但し、家計急変の場合は個別対応) 平成28年度実績(半額免除36名、全額免除19名) 平成27年度実績(半額免除43名、全額免除22名) 平成26年度実績(半額免除39名、全額免除19名) ・鳥取県内に居住し、1か月の通学定期券代が10,000円を超えるような遠隔地から通学している学生5名に対し、通学定期券代の一部を補助しました。 	4		
	(No.059) ○学生の経済的支援の一助として、引き続き学内環境整備等の作業に学生をアルバイトとして活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・危険を伴う環境整備作業を避け、ヘルプデスクや要約筆記等学内で行うアルバイトの活用に努めました。 ・授業補助作業の他、他大学との連携事業、公開講座等でもアルバイトを雇用し、学業と関わり深い分野において作業対象が広がりました。 	4		

<p>⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化 外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学修・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。 また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を150人に増大します。</p>	<p>⑤国際交流に関するサポート体制の強化 (No.060) ○外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き、教育環境の整備や奨学制度の導入、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。</p>	<p>・国際交流センターが行う国際交流活動を通じて大学の国際化を推進しました。 ・国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。 ・平成27年度から本学独自の私費外国人留学生の授業料減免制度を創設し、平成28年度には1人の減免を行いました。</p>	4	
<p>【数値指標の年次的目標等】 ・留学経験学生 H24 H25 H26 20人以上 30人以上 30人以上 H27 H28 H29 30人以上 30人以上 30人以上</p>	<p>(No.061) ○英語村の利用による異文化体験、学生への情報発信及びや海外の学生との交流等を通じ、引き続き海外留学に対する興味を高めます。</p>	<p>・英語村での活動を通じた異文化の紹介、国際交流センター相談室や学内掲示板での海外留学情報の提供、海外大学との学生間交流を通じて、本学学生の留学意欲を高めるよう努めました。 ・平成28年8月に英語圏の大学との交流先を拡大するため、カナダのトリニティ・ウェスタン大学を訪問し、交流について協議を行い、平成29年度から順次交流を開始して行くこととなった。 ・平成28年9月に米子空港と香港空港との定期便が就航したことに伴い、香港・マカオの大学との交流について検討するため、職員の派遣を行った。</p>	5	
	<p>(No.062) ○留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を、検討します。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討します。</p>	<p>・学術交流協定等を締結している外国の大学への留学に関する規程を整備し、単位認定については、手続を経て本学において修得したものと認定することができます。 ・今後も引き続き、より学生が留学しやすい制度設計について検討します。</p>	4	

	<p>(No.063) ○留学経験学生30人以上を目指すとともに、留学を促進するために経済的支援制度を導入します。</p>	<p>・平成28年度は、次のとおり海外大学との研修交流等を実施しました。【平成28年度実績 50名】 【派遣】 ①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成28年度1年間 研修交流 11名 平成28年8月9日～12日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成28年8月19日～9月19日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成28年9月18日～22日</p> <p>また、留学促進のため、海外留学支援補助金制度を創設し、海外の協定締結校への長期留学者には5～10万円を3名に(清州大学、吉林大学)、その他本学が指定する留学先への留学者には以下のとおり、29名に2万円の補助金を支給しました。</p> ①メルルハースト大学(アメリカ) 語学研修(英語)2名 平成28年8月6日～9月5日 ②ボンド大学(オーストラリア) 語学研修(英語)18名 平成29年2月18日～3月13日 ③ユニテック工科大学(ニュージーランド) 語学研修(英語)6名 平成29年3月3日～3月27日 ④延世大学(韓国) 語学研修(韓国語)1名 平成28年8月29日～9月21日 ⑤ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 語学研修(ロシア語)2名 平成28年9月3日～30日	4	
--	--	---	---	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標	<p>サステナビリティ研究所等での先進的な研究を更に継続・発展させ、持続可能な循環型社会の形成等に向けた世の中に役立つ具体的な取組を展開する。また、大学全体の研究水準の向上を図るため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <p>・環境に関する国際会議、シンポジウム等 … 毎年度実施</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上を図るため、人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 環境に関する国際会議、シンポジウム等を毎年度開催します</p>	<p>(No.064)</p> <p>○サステナビリティ研究所では、引き続き循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催します。</p>	<p>・平成28年6月30日(木)に北とびあ(東京)で特別企画シンポジウム「低炭素社会に向けて～電力自由化と廃棄物発電～」を実施し、235名の来場がありました。</p> <p>・また、「低炭素社会に向けて～廃棄物処理と地球温暖化～」を大阪・東京の2会場で実施しました。平成28年12月7日(水)の大阪会場、12月9日(金)の東京会場に併せて180名の来場がありました。</p> <p>・平成28年10月17日(月)に本学にて、特別企画シンポジウム「持続可能な社会と地域づくりを考える」～持続可能な社会の実現に向けて～を実施し合計で173名の参加がありました。</p> <p>・平成28年12月6日(火)本学にて、国際シンポジウム「米国の廃棄物処理:廃棄物発電施設の活用」を実施し、合計で235名の参加がありました。</p>	4		
	<p>(No.065)</p> <p>○研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、引き続き受託研究や共同研究を推進します。</p>	<p>・平成28年12月8～10日の「エコプロ2016」(東京への出展・参加により、県外において本学の研究内容を発表したほか、平成29年2月21日の「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」においても、学生による研究成果の発表を行うとともに、公立鳥取環境大学を支援する会の会員企業や鳥取県、鳥取市との交流を行いました。</p> <p>・また、地域で開催される各種の産学官連携や地域連携に関する会議や行事等にも積極的に参加しました。</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (2) 研究実施体制の整備

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。</p> <p>事務的支援として、各学部にも事務職員を配置し、各種研究費募集情報等を教員に迅速に提供するなど応募の働きかけを行うとともに、申請書の作成等をサポートします。</p> <p>【数値目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請件数 平成24 平成25 平成26 15件以上 15件以上 15件以上 平成27 平成28 平成29 21件以上 21件以上 21件以上 ・競争的外部資金の採択率 毎年度、近県公立大学平均35.3%(平成22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します 	<p>(No.066)</p> <p>○学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。</p>	<p>・学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、平成28年4月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の3区分で学内公募を行い、応募のあった課題から16課題を選定して研究費を配分しました。各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。</p> <p>・また、平成28年7月には、若手研究者のさらなる研究促進のため、若手に限定した追加募集を行い、応募のあった課題から2課題を選定して研究費を配分しました。</p>	4		
	<p>(No.067)</p> <p>○教員評価制度において、引き続き研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。</p>	<p>・平成24年度から教員評価制度に取り組んでおり、研究活動についても評価しています。</p>	3		
	<p>(No.068)</p> <p>○競争的外部資金の申請21件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。</p>	<p>・平成28年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業等の合計で34件(新規22件、継続12件)、そのうち採択件数は14件(新規4件:採択率18.2%、継続10件)で、全体の採択率は41.2%となり、近県公立大学の採択率平均(35.3%)(継続課題含む。)を上回りました。</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携

中期目標	<p>① TORCの研究成果等を継承・発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地元の良さを引き出し、例えば地域の伝統産業の発展に寄与するなど、地域活性化を担う人材の育成に取り組む。</p> <p>② 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組み、かつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。</p> <p>③ 地域社会と大学との連携を密にし、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民への更なる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 … 毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前(12テーマ、7回発表)及びTORC時(11テーマ、2回発表)より拡大
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>①「地(知)の拠点大学事業」(COC事業)の取組み 平成27年9月に文部科学省の「地(知)の拠点大学事業」(COC事業)に認定されたことを受け、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を進めるため、本学、関係市町村や企業が参加する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議の活性化を図る。また、「鳥取学」の必修化等を段階的に進め、地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL (Project-Based Learning) であるプロジェクト研究により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。 また、カリキュラム改革を確実に推進及び地域との連携を着実に推進していくため、専任教員1名を雇用します。</p>	<p>① 地(知)の拠点大学事業」(COC事業)の取組み(No.69) ○ 事業協働地域である鳥取県東部地域を中心に「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携を深めつつ、地域の現状と課題について把握し、理解を深めるための教育研究活動を目指します。</p>	<p>・とっとり麒麟地域活性化プラットフォームに置かれた地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域連携コーディネーターが中心となって、プラットフォームの事務局を運営しました。 ・今年度は平成28年10月14日に、第3回地域連携推進会議を開催し、COCを中心とする本学の地域連携活動等にかかる情報共有を行いました。 ・平成28年5月に岩美町と地域活性化を目的とした協定を提携しました。ジオパークや漁業関係等の岩美町の地域資源を題材とする研究・教育を行うとともに、本学学生と岩美町の住民の方々との交流を行っていく。</p>	4		
	<p>(No.70) ○ 「鳥取学」の必修化等を視野に入れたカリキュラム改革を段階的に進めることにより地域指向科目群の充実や少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL (Project-Based Learning) であるプロジェクト研究を実施します。</p>	<p>「プロジェクト研究1・2(16カリ)」において、10課題を地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)とし、環境学部と経営学部の全学生が、2年生終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムを構築しました。また、全学生が履修する「鳥取学(半期2単位、必修)」をカリキュラムに加え、平成28年度後期より開講しました。さらに、環境学部1年生配当の「環境学フィールド演習」を地域志向科目とし、鳥取県東部の自然、社会、文化およびそれぞれの課題などを学習しています。</p>	4		

	<p>(No.72) ○ これらと並行し、「むらなかキャンパス」の設置を検討するとともに、「TUES麒麟マイスター」の導入に向け、資格認定の制度設計に取り組みます。</p>	<p>「むらなかキャンパス」の設置に向け、外部の関係先とキャンパスの設計・仕様など条件面についての複数回の協議を行い、立地地域との意見交換も経て、実現に向けて着実に準備を進めることが出来ました。本学としても、キャンパス整備後の利用用途や人数規模などを整理し、外部関係者と意識合わせするなど、ハード・ソフトの両面で調整が進んでいます。 「TUES麒麟マイスター」の導入に向けては、資格認定の制度設計に取り組むにあたり、学生を含む関係者の意見を収集するなど、準備を進めています。</p>	4		
	<p>(No.73) ○ 事業推進の根幹をなすカリキュラム改革及び地域との連携を確実に推進していくため、専任教員1名を雇用します。</p>	<p>地域連携コーディネーターを1名をイノベーション研究センターに配置している。平成28年4月にCOC事業の専任の教員を1名採用するとともに、非常勤職員1名を配置してカリキュラム改革及び地域連携を推進している。</p>	5		
<p>②「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の取組み 平成27年9月に文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の参加校と認定されたことを受け、鳥取大学、鳥取短期大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就職や地域定着に努めます。 公立鳥取環境大学まちなかキャンパスにおいて、学生による教育・学習支援の実施を目指します。</p>	<p>②「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の取組み(No.74) 申請校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および国立米子工業高等専門学校と連携して、参加校としてCOC+事業を推進します。取り組みに当たっては、27年度に開始した学習支援事業を継続し、本学が取り組むCOC事業と連動させながら、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を通じた卒業生の県内就職や地域定着の増加を目指します。</p>	<p>「まちなかキャンパス」において、本学の教職課程を受講している学生を中心に毎週水曜日に「環大スタディ」を開催し、延べ527人の中・高校生が参加しました。また、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」を定例開催し、若者の定住対策について、行政団体等と協議するとともに、地域との情報交換や活動の共同実施に向けた関係構築に努めました。 これに加え、引き続き学務課を中心として、鳥取県内の企業等と情報交換を行い、卒業生の就職の便宜を図っています。</p>	4		

<p>③ TORCの研究成果等の継承・展開 TORCで行ってきた地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開します。地域イノベーション研究センターは地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点とします。研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>	<p>①TORCの研究成果等の継承・展開 (No.075) ○地域イノベーション研究センターは、引き続き地域の豊かな生活実現に貢献するため調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を積極的に展開していきます。</p>	<p>・平成28年度の主な研究として、鳥取県からの受託「持続的な小さな拠点のあり方と検討プロセスに係る研究」、鳥取市からの受託「用瀬町江波集落再生プロジェクトにかかる研究」、地域企業からの受託「地域小売業の現状と今後の展開についての調査研究」等を通じて、大学の知的資源を活かし、地域への研究成果を還元するとともに、地域課題の解決に貢献しました。</p> <p>・平成29年3月には本学において、「ジオパーク集中講座」として、国内外から講師を招聘したジオパーク基礎講座やワークショップを開催するとともに、その一部の講座をシンポジウムとして県民に公開し、全体で延べ176人が参加した。</p>	4	
	<p>(No.076) ○地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ役割を果たします。また、とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム並びにその活動拠点としてのまちなかキャンパスを運営し、地域の窓口としての機能を果たします。</p>	<p>・とっとり麒麟地域活性化プラットフォームに置かれた地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域連携コーディネーターが中心となって、プラットフォームの事務局を運営しました。</p> <p>・今年度は平成28年10月14日に、第3回地域連携推進会議を開催し、COCを中心とする本学の地域連携活動等にかかる情報共有を行いました。</p> <p>・まちなかキャンパスにおいては本学が主体となって「公開講座」や「まちなか英語村」、「環境大学スタディ」を実施するほか、行政・企業一般の会議・イベントへの貸出等、利用用途の幅が広がっており、平成28年度利用者延べ人数は4,958人となりました。また、地域からの様々な要望や意見を受け付ける窓口としての機能を果たしています。</p>	4	

<p>④ 地域社会に対する大学教育・成果の還元 大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学習機会の提供を図ります。 公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設します。 また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していきます。 なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催します。</p>	<p>②地域社会に対する大学教育・成果の還元 (No.077) ○公開講座は、引き続き広く一般を対象としたもののほか、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたものなど、多様な講座を開設し、受講者がより受講しやすい時間帯・場所で講座を開講します。また、中部地区及び西部サテライトキャンパスでも開催します。</p>	<p>小中高校生を対象とした講座 ・平成28年8月8日(月)と8月9日(火)の2日間、夏休み期間中の小・中学生を対象に、夏休み科学教室「測って動かす電子工作」を開催し、計29名の参加がありました。</p> <p>社会人キャリアアップ講座 ・平成28年8月30日9月6・13・20日(いずれも火曜日)に社会人のキャリアアップを目的としたTOEIC講座を実施し、計49名の参加がありました。 ・平成28年6月24日、7月14日に実施した社会人セミナーには計44名の方が参加されました。</p> <p>広く一般を対象とした講座 ・東部での公開講座は、5回実施し、111名の参加がありました。</p> <p>・中部地区での公開講座は、平成28年7月23日(土)、11月26日(土)の2回実施し、計12名の参加がありました。</p> <p>・西部サテライトキャンパスでの公開講座は、5回実施し、80名の参加がありました。</p> <p>全て講座を併せると、平成28年度は325名の参加となりました。</p>	3	
<p>また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイカー(要約筆記者)を配置するなど、参加しやすい環境の整備に努めます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度24回以上実施 受講者数 H24 H25 H26 H27 500人 600人 700人 800人 H28 H29 900人 1,000人</p>	<p>(No.078) ○通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については引き続き可能な限り一般県民に公開します。</p>	<p>・後期「特別講義1」は鳥取県との連携事業として実施しました。 一般登録者は86名。</p>	4	

	<p>(No.079) ○公開講座等は24回以上開催し、受講者数900人を目指します。</p>	<p>・平成28年度の公開講座は一般向け講座のほか、社会人対象の「TOEIC対策セミナー」、小・中学生対象の「夏休み科学教室」などあらゆる受講者層を対象に計20回の講座を実施し、合計325名の来場がありました。</p> <p>・また、サステイナビリティ研究所国際シンポジウムでは、235名の来場がありました。</p> <p>・その他のイベント等も含め、公開講座等の受講者は全体で2,947名となり、目標を達成しました。</p>	4		
	<p>(No.080) ○教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、引き続き平成28年度も教員免許状更新講習を実施します。</p>	<p>・教員免許状更新講習について、以下のように実施しました。</p> <p>期間 平成28年8月4日(木)～10日(水)</p> <p>必修科目 1科目 定員60名 受講者数 52名</p> <p>選択必修科目 2科目 定員80名 受講者数43名</p> <p>選択科目 6科目 定員130名 受講者数 106名</p>	4		

<p>⑤ 地域連携活動の推進 地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対する公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 毎年度、研究テーマ数23テーマ以上、成果の発表回数9回以上実施</p>	<p>③ 地域連携活動の推進 (No.081) ○地域連携に関する相談窓口であるまちなかキャンパスで、引き続き広く地域から要望や意見を受け付けます。</p>	<p>・まちなかキャンパスにおいては本学が主体となって「公開講座」や「まちなか英語村」、「環境大学スタディ」を実施するほか、行政・企業一般の会議・イベントへの貸出等、利用用途の幅が広がっており、地域からの要望や意見を受け付ける窓口としての機能を果たしています。</p> <p>・地域連携活動推進助成制度を継続的に運用し、地域で積極的に活動する学生等に対して資金援助を行いました。本年度は地元住民と連携した活動等、10団体に助成が行われ、地域連携活動が推進されました。本制度は開始から2年目となりましたが、学生や教員にも認知が進んでいます。</p> <p>・学生の地域連携活動として起業部では、鳥取市用瀬町に「体験と民泊 用瀬週末住人の家」をオープンさせ、地元住民と共に地域活性化に取り組んでいます。また、教員と学生との地域連携活動としては、泉ゼミが青谷地域に賑わいを創出するために大学生や若い人たちで会場を盛り上げ「地域の人どうし」「若い人と地域の人」とのつながりをつくる場所を提供するための企画を提案し、「青谷ようこそ市場」(6月～11月)で実践しました。</p>	4	
	<p>(No.082) ○図書館は地域住民への一般開放等により、引き続き地域の利用促進を図ります。</p>	<p>(No.082) ・情報メディアセンターの利用促進方策として、鳥取市報や本学Webサイト等を通じて、利用者カードの無料発行や開館情報等を掲載し、広報・周知を図りました。なお、平成28年度の新規利用者は32人でした。 ・一般開放事業である「情報メディアセンター活用講座」については、従来は学内で実施していましたが、平成28年度は試行的に学外にて公共(鳥取市立)図書館との連携により実施(8/21)したところ、多くの参加者(41人)獲得と、利用者カード発行(4人)につながりました。 ・この他、学生・教職員等から図書の提供(約900冊)を受け、「平成28年熊本地震復興支援・チャリティブックマーケット(古本市)」を開催(6/19)し、募金を被災地へ寄付しました。</p>	4	

<p>(No.083)</p> <p>○西部サテライトキャンパスでは、引き続き公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催し、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県西部総合事務所、及び近隣市町村と連携をとり、学生を主体とした地域交流事業に積極的に取り組みます。 ・平成25年度より実施している「伯耆町日光地区協議会との交流事業」については、平成26年に伯耆町並びに伯耆町日光地区協議会と締結した協定に基づき、引き続き積極的に交流するとともに、伯耆町との交流も推進します。 ・鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを有効利用し、平成26年度に続き、鳥取環境大学「未来につながる授業」を制作し、放映することで本学の基本理念である「人と社会と自然との共生」について、広く県民対し広報します。 ・平成26年度前期の「環境マネジメント実習・演習Ⅰ（環境学部2年授業科目）」で実施したように、鳥取県西部地区が授業における研究フィールドとなるよう、教員や西部地区の行政、企業等と連携した活動に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を5回実施。 ・24校の高校を訪問し、延べ43回の訪問を実施するとともに3回の進学ガイダンスに参加した。 ・西部総合事務所、市町村役場を訪問し地域交流の取組を促進した。 ・学生を主体として、伯耆町添谷地区との地域交流を積極的に展開した。 ・鳥取県経済同友会西部地区の「教育問題委員会」において高校生を対象とした「グローバル人材育成」の講演会を開催した。 ・中海テレビ放送において、年間をつうじて「未来への授業」を制作、放映した。 ・28年度後期において「環境マネジメント実習」を県西部をフィールドとして、環境施設等の視察をした。 ・県西部の環境施設や中心市街地の実態把握のため「エコツアー」を実施した。 	4		
<p>(No.084)</p> <p>○引き続き地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施します。</p>	<p>平成28年度は地域イノベーション研究センターにおいて、15件の研究、受託調査等を行いました。また、成果発表については、マスコミを通じた情報発信、講演等により、25件の成果発信を行いました。加えて、47件の委員会活動、47件の学内教育等を実施することを通じ、地域課題の研究及び成果の還元に努めました。</p>	3		

	<p>(No.085) ○ 地域住民等が気軽に英語村を利用することができるよう、まちなかキャンパスでの「まちなか英語村」を定期的に開催するとともに、東・中・西部の市町村にも出向いて出前英語村を開催します。</p>	<p>・毎週木曜日(祝日、年末年始などは除く)に、まちなかキャンパスで「まちなか英語村」を実施しました。合計で1,002名の方が参加されました。 ・また、東部の各市町、倉吉市、米子市及び兵庫県の新温泉町で出張英語村を開催しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>①鳥取市</td> <td>平成28年 9月29日</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>②米子市</td> <td>平成28年 9月 2日</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年 3月17日</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>③境港市</td> <td>平成28年 8月 9日</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>④倉吉市</td> <td>平成28年 8月28日</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>⑤八頭町</td> <td>平成28年12月17日</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>⑥岩美町</td> <td>平成28年 9月9・12・16日</td> <td>240名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年 3月10日</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>⑦新温泉町</td> <td>平成28年 8月 2日</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>⑨新温泉町</td> <td>平成29年 3月 8日</td> <td>24名</td> </tr> </table>	①鳥取市	平成28年 9月29日	25名	②米子市	平成28年 9月 2日	21名		平成29年 3月17日	18名	③境港市	平成28年 8月 9日	8名	④倉吉市	平成28年 8月28日	12名	⑤八頭町	平成28年12月17日	7名	⑥岩美町	平成28年 9月9・12・16日	240名		平成29年 3月10日	13名	⑦新温泉町	平成28年 8月 2日	24名	⑨新温泉町	平成29年 3月 8日	24名	4	
①鳥取市	平成28年 9月29日	25名																																
②米子市	平成28年 9月 2日	21名																																
	平成29年 3月17日	18名																																
③境港市	平成28年 8月 9日	8名																																
④倉吉市	平成28年 8月28日	12名																																
⑤八頭町	平成28年12月17日	7名																																
⑥岩美町	平成28年 9月9・12・16日	240名																																
	平成29年 3月10日	13名																																
⑦新温泉町	平成28年 8月 2日	24名																																
⑨新温泉町	平成29年 3月 8日	24名																																

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (2) 地域の学校との連携

中期目標	<p>県内全域の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や英語村等の大学施設を積極的に提供する。とりわけ、英語村などの施設については、県内の児童・生徒が活用し、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう充実を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 18回(H22)以上の実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 21回(H21)以上での推移を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組みます。</p> <p>特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行います。</p> <p>新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすく経済知識を提供できるため、小・中学校への講師派遣、夏期休業中のセミナー開催など、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り組みます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 毎年度18回以上実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 毎年度21回以上の利用を目指します 	<p>(No.086)</p> <p>○鳥取県教育委員会との協定に基づき、引き続き県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の高大連携は、5高等学校、10テーマを、10名の教員が実施しました。 ・県内の小中学校等から依頼のあった学習支援ボランティアに学生25名(3校)が参加しました。 	4		
	<p>(No.087)</p> <p>○ホームページで出前授業の一覧を公開し、近隣県での利用を薦めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・95件の出前授業の内容及び一覧をホームページで公開し、近隣県の高校訪問等の際に紹介するなど、周知に努めました。 ・28年度実績は18件(△9件)と中期目標を達成しました。件数が減ったものの、受講者数は859名(+159名)と大幅に増加し、多くの高校生に本学の教育・研究を紹介することができました。 	3		

	<p>(No.088) ○小中学校、高校への出前授業 18回以上、英語村などの施設の 小中学校、高校の公式行事として の利用回数21回以上を目指しま す。また、西部サテライトキャンパ スでも「出前英語村」「科学教室」 を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の28年度実績は18件(△9件)と目標を達成 しました。件数が減ったものの、受講者数は859名 (+159名)と大幅に増加し、多くの高校生に本学の教 育・研究を紹介することができました。 ・大学見学での来学者は19回実施、さらに県内外の高 等学校6校が英語村を利用しました。小中学校、高校の 公式行事での利用は21回(実数)となり、目標を達成し ました。 <p>西部サテライトキャンパスでも、次のとおり実施しまし た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした「出張英語村」を12月に実施しま した(参加者21名)。 ・小学生を対象として、本学の科学部の学生による「科 学遊び広場」を実施しました(参加者31名)。 ・南部町の小学生を対象として、本学の学生による「夏 休み体験学習」を実施しました(参加者42名)。 	4	
--	---	---	---	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (3)国際交流

中期目標	<p>① 海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育・研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組を推進する。</p> <p>② 留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受入れに取り組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。</p> <p>③ 県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 学生数31人、交流回数7回(H22)以上の推移を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数3校(H23)を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 海外大学との交流推進と環境整備 国際交流センターを通して、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。 現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。 また、海外留学を行う学生に対し、財政的な支援制度の整備を図るとともに、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。 【数値指標の年次の目標等】 ・海外大学との学生交流・文化交流 毎年度、学生数31人、交流回数7回以上を目指します ・海外大学との教員交流・学術交流 中期計画中間年度(平成26年度)までに連携大学数を増加します 最終年度(平成29年度)までに共同研究を実施します</p>	<p>再掲(No.024) ○平成28年度も引き続き清州大学(韓国)との間で相互に留学を実施するとともに、清州大学、ウラジオストック国立経済サービス大学(ロシア)及びミドルベリー大学(米国)等との交流を継続します。</p>	<p>・国際交流事業を充実させるため、平成28年8月にロシアのウラジオストック国立経済大学と短期交流の充実や実施の円滑化にかかる覚書を締結しました。 ・平成28年度は、次のとおり海外大学との研修交流等を実施しました。【平成28年度実績 49名】 【派遣】 ①清州大学校(韓国) 研修交流 11名 平成28年8月9日～12日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成28年8月19日～9月19日 ③ウラジオストック国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成28年8月18日～22日 【受入】 ①清州大学校(韓国) 研修交流 15名 平成28年8月16日～19日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成28年11月25日～12月23日 ③ウラジオストック国立経済サービス大学(ロシア) 先方の経済事情により中止 ④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 13名 平成28年10月28日～10月31日</p>	4		
	<p>(No.089) ○海外大学との教員交流を行いながら、共同研究の可能性を検討します。</p>	<p>平成27年度に引き続き、ウラジオストック国立経済サービス大学の教授と協力して、極東地域の地質等を調査を実施しました。</p>	4		

<p>(No.090) ○海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数31人以上、交流回数7回以上を目指します。</p>	<p>・平成28年度は、次のとおり海外大学との研修交流等を実施しました。 【派遣】 ①清州大学校(韓国) 研修交流 11名 平成28年8月9日～12日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成28年8月19日～9月19日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成28年8月18日～22日 【受入】 ①清州大学校(韓国) 研修交流 15名 平成28年8月16日～19日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成28年11月25日～12月23日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 先方の経済事情により中止 ④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 13名 平成28年10月28日～10月31日</p>	<p>4</p>	
<p>(No.091) ○引き続き留学を促進するための経済的支援制度を実施します。また、海外からの留学生の住居や研修できる施設(セミナーハウス)の整備について検討します。</p>	<p>平成28年度から、留学生促進のための海外留学支援補助金制度を設け、海外の協定締結大学とへの長期留学には5万円(清州大学との交換留学のみ)、その他本学が指定する大学への短期留学には2万円の補助金を支給した。セミナーハウスの整備については、引き続き整備に向けて検討を行います。</p>	<p>4</p>	

<p>② 国際交流窓口機能の強化 国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及びJICA中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図ります。</p>	<p>(No.092) ○鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、鳥取県留学生交流推進会議等との意見交換等を通じ、引き続き外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。</p>	<p>・外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入や生活支援などを充実させるよう取り組みました。</p> <p>・平成28年度から、留学生促進のための海外留学支援補助金制度を設け、海外の協定締結大学とへの長期留学(清州大学、吉林大学)には5～10万円を3名に、その他本学が指定する留学先への留学生には以下のとおり、29名に2万円の補助金を支給しました。</p> <p>①メルルハースト大学(アメリカ) 語学研修(英語)2名 平成28年8月6日～9月5日</p> <p>②ボンド大学(オーストラリア) 語学研修(英語)18名 平成29年2月18日～3月13日</p> <p>③ユニテック工科大学(ニュージーランド) 語学研修(英語)6名 平成29年3月3日～3月27日</p> <p>④延世大学(韓国) 語学研修(韓国語)1名 平成28年8月29日～9月21日</p> <p>⑤ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 語学研修(ロシア語)2名 平成28年9月3日～30日</p>	4	
	<p>再掲(No.060) ○国際交流推進のための組織体制を引き続き整備するとともに、外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。</p>	<p>・国際交流センターが行う国際交流活動を通じて大学の国際化を推進しました。</p> <p>・国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。</p> <p>・平成27年度から本学独自の私費外国人留学生の授業料減免制度を創設し、平成28年度には1人の減免を行いました。</p>	4	

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制

中期目標	<p>これまでの定員割れが続き厳しい経営状況に陥った原因を十分に踏まえ、健全かつ強固なガバナンスを構築することが、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うために不可欠である。</p> <p>このため、常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長(学長)がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>さらに、理事長(学長)のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <p>・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>これまでの厳しい経営状況に陥った原因については、大学改革検討委員会報告書(平成22年1月)や大学改革案評価・検討委員会報告書(平成22年8月)における分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていきます。</p> <p>理事長(学長)の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織します。そのうち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長を支える体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	<p>(No.093)</p> <p>○引き続き幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。</p>	<p>・幹部会議は、引き続き定例的に開催しています。(平成28年度19回開催)</p> <p>・平成28年度は、経営審議会を5回、教育研究審議会を5回開催しました。年度計画や予算編成、重要規程の制定等に係る審議を通じて学外委員の意見を反映しています。</p>	4		

<p>【数値目標等】</p> <p>・全学的な大学行事への参画率 毎年度、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します</p>	<p>(No.94)</p> <p>○ IRは、教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容ですが、近年教育の内部質保証（大学における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み）を推進していく役割としてのIRが注目されており、推進するためには全学的な取り組みとしての組織化や規程化が必要です。については、他大学の事例を参考にしながら責任体制及び実施組織について検討します。</p>	<p>本学は小規模な大学であり、他大学のような専門的部署や配置を行うことが難しく、他大学の事例を調査し、本学に適したIRの体制について検討を行っている。</p>	3		
	<p>(No.095)</p> <p>○ 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、引き続きオープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指します。</p>	<p>・全教職員のうち92%が参加しました。職員は運営スタッフとして、教員はイベント(模擬授業、研究室公開)を担当しました。多くの教職員が参加したことで855人の来場者にもかわからず、大きなトラブルもなく、無事終了できました。</p>	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	2 地域に開かれた大学づくり

中期目標	<p>(1) 大学の教育・研究や社会貢献による実績・成果、また業務運営の状況等に関する大学活動の積極的な周知を行うとともに、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な広聴活動等による県民全体のニーズのくみ取りと適切な対応を行う。</p> <p>(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、十分な調整機能が果たされるための具体的な策を講じ、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者との意見交換 … 意見交換会の創設と毎年度実施 ・大学活動に関するアンケート実施 … 県民からのアンケートを定期的実施
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り 教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、大学自ら積極的な情報発信を行います。 さらに、県内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、アピール度を向上させます。その活動結果や展示会等に対する県民アンケート結果を、大学の教育・研究及び地域貢献活動の活性化や充実に反映させます。</p>	<p>(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り (No.096) ○引き続きホームページのコンテンツの充実や本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して活動内容をアピールします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。 ・鳥取市報にイベント告知等を掲載し、参加促進を図りました。 ・マスコミ資料提供件数58件、そのうち16件が掲載されました。 ・27年度に実施したスマートフォン対応のホームページ改修を引き続き実施し、サブメニューのデザイン改修を実施しました。 ・更新も頻繁に行うよう心がけ、トップページ「TUESレポート」67件、「お知らせ」100件を掲載しました。 ・情報収集体制強化のために、毎月1回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、学内の情報収集に努めるとともに、定期的に広報を意識してもらえよう努めました。その結果、教員からの報道資料提供数が8件(+6)と大きく増加しました。 ・平成26年度から開始した各種SNSを活用し、即時性のある情報発信や、オープンキャンパスにおいてイベント情報の随時発信などを引き続き行いました。また、学部がSNSを利用するにあたり、必要に応じて運用支援を行いました。 	4		

	(No.097) ○引き続き展示会、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等情報発信の密度を高めます。	・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。	3		
(2)外部との迅速かつ円滑な意思疎通 県内高等学校長との意見交換の場を毎年度設定するとともに、進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学改革を進めます。在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境を始め、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かします。	(2)外部との迅速かつ円滑な意思疎通 (No.098) ○県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、引き続き本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。	・県内高等学校長との意見交換会を8月23日(火)に倉吉で開催し、32校の出席をいただきました。 ・6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、昨年度の入試分析結果、平成29年度入試の説明を重点的に行いました。(27校、33名参加)	4		
	(No.099) ○在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、引き続ききめ細かく学生を支援します。	・前年度に引き続き、前期(9月)、後期(翌年度4月)の2回、成績通知書を保護者に送付しました。 ・新カリキュラム適用の1年生に対し、前期単位修得状況により、9月に注意(12名)について文書で通知しました。 ・平成28年度の単位修得状況により、3月に注意(22名)・警告(39名)・卒業不可(26名)、留年予告(11名)について文書で通知しました。 ・相談は随時受付しており、面談が必要であれば学生・保護者・教員に連絡し面談を実施しました。	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成

中期目標	<p>(1) 職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD(スタッフ・ディベロップメント)の充実、また他大学や他機関等との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な職員養成を行う。</p> <p>(2) 人事評価制度を本格導入し、職員の意欲や熱意を高めるとともに、公立大学の職員としての自覚を喚起する人事を行う。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(1)多彩で有能な事務職員養成 大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、特に、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置きます。 また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善につなげるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。 中期計画期間内には、公立大学事務職員として、大学に関する基本的知識と自覚を持ち、かつ企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的な取組を学ぶための派遣研修を実施します。</p>	<p>(1)多彩で有能な事務職員養成(No.100) ○SD(スタッフ・ディベロップメント)に関する大学設置基準等の改正(平成29年4月改正予定)に対応した研修計画・体制整備について検討します。</p>	<p>・平成29年度から事務職員に加え教員がSDの対象となることから、効果的な研修内容について、関係委員会において検討を進めているところです。</p>	3		
	<p>(No.101) ○公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、引き続き事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。さらに、設置者との交流人事を実施し、長期研修を行います。</p>	<p>・公大協及び県主催の研修に引き続き参加しています。 ○県主催 新任課長補佐級研修、新任係長級研修、非常勤職員研修等 ○公大協主催 公立大学職員セミナー、会計セミナー、入試実務者研修、教務系実務者研修 ○人財育成プログラム 事務職員の人財育成の充実を図るため、新たにコーチングを導入し、コミュニケーション能力の向上、業務目標に対する意識の向上等を図っています。 ・平成27年度から鳥取県と2名の交流人事を継続して実施しています。</p>	4		

	(No.102) 人事評価制度、コーチングプログラム研修等を有機的に組み合わせた職員の育成方針を示す「事務職員人材育成プラン(仮称)」の策定を目指します。	・事務職員の人事評価について、評価の機会を年2回に増やすとともに、評価者を人材育成を行う者に合わせる等の見直しを進めており、引き続きプランの策定について検討を進めます。	3		
	(No.103) 公設民営大学から公立大学化した4大学(高知工科大学、名城大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学)との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。	・平成28年10月7日、8日に、公立大学法人名城大学において開催された実務研修会に、事務局長を始め、本学職員が5名参加し、それぞれ担当業務に関する分科会等を通じ、参加大学との交流を深めるとともに、業務内容に関し理解を深めました。	3		
(2)事務職員人事評価制度の導入 平成24年度に、現行制度に見直しを加えた新しい事務職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革します。人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与や昇任に反映させます。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。 なお、SD研修(事務職員研修)を定期的実施し、職務遂行能力の向上と公立大学の事務職員としての自覚を喚起します。	(2)事務職員人事評価制度の導入 (No.104) ○目標達成度に応じて勤労手当の支給率に反映させる評価制度について、県の取組を参考に、過半数代表者の意見を聞きながら、大学の実態に合った制度を検討します。 (No.105) ○業務の繁忙を勘案し7月異動を基本としつつ、必要に応じて人事異動を行い組織の活性化を図ります。	・事務職員に対する人事評価を行っており、成績により定期昇級時の昇給数に加味しています。 ・人事評価制度の充実を図るため、平成27年度から年度途中で中間評価の機会を設けるよう制度を改め、今年度から運用しています。 ・事務職員の少ない大学に即した勤労手当の配分方法について、引き続き検討します。	3		
		・長期在職者のほか中堅職員の人事異動を行い、組織の活性化を図りました。 ・平成29年度採用予定者の採用試験において、事務職員の年齢構成に配慮し、若手職員の募集を行い、2名採用しました。	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	4 大学の効率化・合理化

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行なされるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。 教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等が重要であり、そのために年度計画において、授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p> <p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を設置し、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p> <p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とします。</p> <p>学生、保護者の負担、税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施します。</p>	<p>(No.106) ○予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p>	<p>・平成29年度当初予算編成方針において、次のとおり戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、優先的に予算化、事業化しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育研究 <ol style="list-style-type: none"> 1) 講義棟(大講義室)の増築整備 2) 新カリキュラム(「地(知)の拠点大学COC+事業」を含む)の円滑な実施 3) 国際社会で活躍できる人材の育成 4) 競争的研究資金獲得に向けた支援の強化と若手研究者の育成及び活性化 5) 「授業支援システム」の導入による教材配付・レポート提出のオンライン化 2 就職活動支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導 2) 就職支援対策の検証と就職率向上のための就職支援(資格取得支援含む)の充実 3 国際交流 <ol style="list-style-type: none"> 1) 海外大学等との交流の充実 2) 海外留学及び留学生受け入れ等に対するサポートの充実 3) 英語村の活動の充実 4 地域連携 <ol style="list-style-type: none"> 1) 「むらなかキャンパス(仮称)」の設置準備・運営 2) とっとり麒麟地域活性化プラットフォームを通じた地域との連携推進 3) 学生・教員の地域貢献活動への参加支援 5 学生生活支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生活動等への支援と学生に対する相談対応等フォローアップの充実 6 入試・広報 <ol style="list-style-type: none"> 1) 広報担当参与等による高校・生徒への直接的な広報活動の強化 2) 大学案内等の広報物の定例見直し(3年毎)による充実 3) 志願者の利便性を図るためのインターネット出願の実施 4) 鳥取県内出身学生生活支援制度の創設 7 組織・業務体制 <ol style="list-style-type: none"> 1) 情報システム運用管理のアウトソーシングに伴う体制整備 2) 多彩で有能な事務職員の養成 3) 施設設備の保全改修計画の策定 <p>※上記は抜粋</p>	4		

<p>(No.107)</p> <p>○継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、トータルコストを考慮し、より効果が見込めるような見直しを行います。</p>	<p>継続事業については、平成29年度当初予算編成の中で事業の見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容の検討を行いました。具体的には前年度の費用対効果を確認するとともに、人件費等目に見えない支出がある場合はそれらも加えて勘案し、予算化するかを斟酌しました。その結果、平成29年度当初予算は平成28年度当初予算に比べ、人件費を除いた経常費用ベースで24,032千円の減額を達成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業について、交流先大学の本学への対応状況等を勘案して、事業実施の是非を斟酌しました。 ・発展的な研究のもととなる基礎的研究を推進するための学長裁量研究費予算を研究の実施状況に合わせて減額を行いました。 ・従来からの入試広報・法人広報の内容を見直し、予算配分の選択と集中を行いました。 	4		
<p>(No.108)</p> <p>○常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める等、コストを意識して入札・契約事務をおこなうことで、費用低減に努めました。 ・4半期毎に期末執行見込を事務局各課から報告してもらうことにより、予算執行状況を常に意識してもらうことで、予算管理を徹底しました。 ・契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる大学施設管理や情報システム関係を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。 (平成28年度件数:6件、金額:163,076千円) (平成27年度件数:5件、金額:142,641千円) 	4		
<p>(No.109)</p> <p>○教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを引き続き進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費や教材費の予算執行など教員の事務の支援に係る事務を総務課から切り離すとともに人員を拡充し、学部事務室を設置しました。 	4		

<p>(No.110) ○経営・教学の役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等も共有し、引き続き効率的な予算執行を行います</p>	<p>・当初予算、補正予算の編成にあたって、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮りました。また、効率的な予算執行をおこなうため、各部署で予算管理の徹底に努め、結果として、当期利益207,176千円(うち教員未補充分50,517千円)を確保しました。</p>	<p>4</p>		
<p>(No.111) ○教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、引き続き質の高い教職員を養成します。</p>	<p>・SD研修を次のとおり実施し、より良い職場環境の構築に寄与しました。 5月26日「評価者研修」 3月21日「男女が共に働きやすい職場環境」 ・FD研修(SD研修も兼ねて)を次のとおり実施しました。 10月12日「大学のリスクマネジメントに関する研修会」 また、職員人事評価に関し、職員の面談において、職員一人一人が自己の業務目標を明確にし、能力を向上させるため、面談シートを用いる等、人事評価の工夫を図りました。</p>	<p>4</p>		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 毎年度、大学運営に要する経費として設置者から交付される運営費交付金が、公立大学法人を設置する自治体に対して国から交付される地方交付税で充当されるものであることを十分に踏まえ、地方交付税の範囲内での運営を実現し、県民・市民の負担を最小とする経営を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。 ・収入額：新学部完成前 H24 年間5.5億円以上を達成 H25 年間6億円以上を達成 H26 年間6.5億円以上を達成 新学部完成後 H27～29 年間7億円以上を達成 ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す。(中四国公立大学平均43.9%) ・経常的支出(※)に占める人件費の割合：65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%) <p>※経常的支出とは、施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託・補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画</p> <p>〔過去の反省〕 過去において大学運営が行き詰まったのは、志願者減少に伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったためです。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、その対策が十分ではなく後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかったことに加え、地域との連携活動の情報も十分発信できなかったことが原因でした。</p> <p>〔反省に立った大学経営・運営〕 税金が投入される公立化後は、経営悪化を招かないことを全教職員が認識しなければなりません。そのため、公立化に安堵することなく、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行わなければならない、平成27年度には新学部の全学年における定員充足を果たし、それを維持していかなければなりません。</p>	<p>(No.112) ○法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を引き続き行います。</p>	<p>・幹部会議を月2回定例開催し、予算、決算といった財務情報や大学運営に関係する重要な事案について、協議、情報共有を行っています。</p>	4		
	<p>(No.113) ○安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と入学定員の充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を引き続き実施します。</p>	<p>・志願者広報を重点的に行い、志願倍率4.6倍、定員充足率 115.9%となりました。 ・今後も引き続き、志願者分析を基に効果的な志願者確保に関する広報活動を進めます。</p>	4		
	<p>(No.114) ○自己財源7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合65%以内を目指します。</p>	<p>・平成28年度は次のとおり目標を達成しました。 自己財源 842百万円 人件費割合 58.9%</p>	4		

<p>[安定的経営の確保と大学の発展] 志願者の安定確保と増大に努め、新学部完成年度に実施する平成28年度入試においては定員に対する志願者数5倍を達成し、以後、これを維持します。さらには、新学部等増設による定員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へとつなげます。 【数値指標の年次的目標等】 ・黒字化 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持します ・収入額： 新学部完成前 H24 年間5.5億円以上を達成 H25 年間6億円以上を達成 H26 年間6.5億円以上を達成 新学部完成後 H27～29 年間7億円以上を達成 ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指します ・経常的支出に占める人件費の割合：毎年度65%以内を目指します</p>	<p>(No.115) ○自己財源比率については、50%以上を目指します。</p>	<p>・平成28年度は次のとおり目標を達成しました。 自己財源比率 50.3%</p>	<p>4</p>		
---	--	--	----------	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

中期目標	<p>(1) 安定的大学運営には、より多くの志願者を確保することが必須であり、大学が一丸となって取り組むべき事項である。そのため、志願者拡大の具体的な戦略を中期計画等において具体的に構築し、それに基づく受験生、保護者や高校、予備校への志願者確保に向けた取組を全学を挙げて実施する。その取組のうち、高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会については、公立化前に増して実施し、より幅広く全国区エリアから志願者を確保できる取組を行うとともに、県内高校生がより多く志願したくなるような取組を行い、県内志願者の増加を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願倍率 … 毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍(H23年度国公立大学平均値)以上への到達を目指す。 ・入学定員充足率 … 100%達成 ・オープンキャンパス参加者数 … 1,406人(H23)以上での推移を目指す。 <p>(2) 入試のあり方については、やる気と能力の高い学生を確保するため常に志願状況や入学状況等を点検し、改善を行い、併せて受験生や保護者のニーズも踏まえ各学部の定員の適正なあり方を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>[志願者確保を達成するための具体的方策] 大学の安定的運営を維持していくためには、定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員はこのことを十分認識し、志願者確保のために教職員一丸となって取り組みます。 具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行い、志願者の中心エリアとして位置付けている中・四国、関西、九州北部以外でも経営陣も含め営業的センスを持って高校や予備校への訪問を展開し、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。 教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究に体感していただくことにより志願者数の増加につなげます。</p>	<p>①志願者確保を達成するための具体的方策 (No.116) ○入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を引き続き開催します。また、関西オフィスを活用し、関西以東の高校等への志願者広報を強化します。</p>	<p>・高校訪問は、1校あたりの訪問時間が約15分程度であることから業務の効率化を図り、鳥取県内、各オフィス設置地域及びその周辺地域を主体に行いました。前年入試結果及び高校訪問結果を検証したうえで訪問校を厳選し、実績が見込める高校に重点的に訪問しました。また、県外での進学相談会、高校教員説明会の機会を活用し、周辺地域の高校へ訪問し、本学のPRや情報収集を行いました。(訪問校数延べ616校)</p> <p>・県外やオフィスのない地域においては、高校教員説明会を開催し、教員に対し概要・入試説明をすることで本学の知見を深めてもらいました。また、遠方の地域は、鳥取大学と共同開催し、昨年度に比べ5会場増やした成果もあり、参加校、人数とも増加しました。アンケートによると、高校側が最も知りたい入試に関する説明をしたことで、参加者の約9割が満足されていました。(全22会場で開催し、昨年度から参加校140校増、参加者164名増)</p> <p>・進学相談会は、参加者の少ない地方会場を減らし、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業が受講できる進学相談会を中心に参加しました。(38会場372名来場、前年度から75名増)</p> <p>・平成28年度から関西オフィスに参与を配置し、東海地方、関西地方の入試広報(高校訪問、進学相談会、高校内ガイダンス等)の強化を行いました。</p>	4		

<p>県内高校対策としては、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施、更にはPTAに対する説明会の開催を働きかけるなど、きめ細かい対応を行います。</p> <p>その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p>	<p>(No.117) ○志願者の利便性を図るため、インターネット出願の導入を検討します。</p>	<p>・平成30年度入試からのインターネット出願導入をめざし、複数の業者の説明を受け、それを基に予算要求をしました。</p> <p>・インターネット出願の導入により、募集要項の取り寄せが不要となること、出願期間中は24時間いつでも出願登録ができることに加え、入学検定料の支払いにおいてはコンビニエンスストア、クレジットカード等での支払いが可能になるなど、出願者の利便性が高まり、志願者確保につながるものと考えています。</p>	4	
<p>〔受験生等に訴求する大学の魅力づくり〕 受験者や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の新しい大学の魅力づくりを想定しておきます。</p>	<p>(No.118) ○教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色を引き続きアピールします。</p>	<p>・出前授業は18件実施し、受講者数は859名(+159名)で、多くの高校生に本学の教育・研究を紹介し特色をアピールすることができました。</p> <p>・在学生による母校訪問は、直接高校教員に学生の様子を伝えることができるため効果的である。本学の春期、夏期休業中に実施しており、休業前に学内掲示等により学生へPRし、促進を図った。(のべ52名訪問)</p>	4	

<p>〔志願者動向の継続的な把握と設置者への報告〕 今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行います。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。 また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。</p>	<p>(No.119) ○オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのDM、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、引き続き参加者数の増加を図り、参加者数1,406人以上を目指します。</p>	<p>・高校に対しては、ポスターチラシの送付とともに、高校訪問、教員説明会を通じて周知に努めました。 ・資料請求者には、受験情報誌・サイト・新聞広告により広く周知するとともに、個々にはDM送付や進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知するなど、参加者拡大に努めました。 ・遠隔地からの無料送迎バスは、7路線、12停留所にて運行しました。来場者数は855名で、そのうち約半数の402名が無料送迎バスを利用しての来場でした。遠隔地からのバス運行が、多数の来場者数につながりました。</p>	4		
<p>【数値指標の年次的目標等】 ・志願者 毎年度定員の2倍以上の志願者を確保 中期計画中間年度(平成26年度)までには志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成 中期計画最終年度(平成29年度)までには志願者総数1,380人(5倍)以上を目指します ・入学定員充足率 毎年度100%達成 ・オープンキャンパス参加者数 毎年度、1,406人以上を目指します</p>	<p>(No.120) ○県内高校に対しては、高校訪問や校長との意見交換会等を通じて、特にきめ細やかな対応を引き続き行います。また、西部サテライトキャンパスでも大学説明会を開催します。</p>	<p>・県内高校には3回(5, 7, 12月)訪問し、オープンキャンパスへの誘導、入試の周知及び情報収集を行いました。また、6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、昨年度の入試分析結果、平成29年度入試の説明を重点的に行いました。(27校、33名参加) ・県内高等学校長との意見交換会を8月23日(火)に倉吉で開催し、32校の出席をいただきました。今年は各高校が集まりやすい倉吉1カ所で開催し、近況報告、意見交換を行いました。 ・平成27年度に開催した県内校長会との意見交換会で、推薦入試における人数制限(1高等学校 最大4名)を撤廃して欲しいとの声があり、又、近年の県内高校からの推薦入試志願状況を鑑み、平成29年度入試から、推薦入試の1校あたりの人数制限を鳥取県内高校のみ廃止しました。(県内枠拡大)</p>	4		

	<p>(No.121) ○ 入学定員の5倍以上の志願者を確保するとともに入学定員充足率100%を達成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者1,278名、志願倍率4.6倍となり、志願倍率5倍を下回りました。 ・環境学部は151人入学で充足率110.2%、経営学部は169人入学で充足率123.4%、合計320人で充足率115.9%となり、学部毎、全体でも目標達成しました。 ・志願倍率は、鳥取中部地震や新設の公立大学が増えた影響等もあり前年から減少がみられましたが、一般入試の入学手続率は昨年と比べ向上しており、質の高い学生の確保につながりました。※減った要因、言い訳を記入 ・関東、東北地方からの志願者を増やすべく、一般入試前期日程において、首都圏(大宮)に試験会場を設置しました。 	4	
--	---	---	---	--

<p>[入試のあり方、各学部定員のあり方の検討] 各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、本学に強い関心と高い志望度のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。 また、志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校や専門高校等の要望や意見を参考にしながら、学部ごとの定員、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p>	<p>②入試のあり方、各学部定員のあり方の検討 再掲(No.001) ○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成27年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。</p>	<p>・入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。以下に内容を要約します。 <アドミッションポリシー> ・環境学部では持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成を目指すという教育理念を示し、環境問題の解決に寄与したいと考えている人物を求めています。 入学に当たり、高等学校等における基礎学力、特に語学、数学、理科の基礎を習得していることが大切としています。 経営学部では、持続可能な社会や経済のあり方を考える姿勢を持ち、経営のさまざまな課題の解決や業務の運営について具体的に企画・実行できる人材の育成という教育理念を示し、経営に関する専門的な知識・スキルと思考力・行動力を身につけ、企業・行政・団体などのマネジメントを担おうとする意欲ある人物を求めるとしています。 入学に当たり、高等学校等で国語、英語、数学等の基礎学力を十分身につける必要があります。また、歴史や経済等の関連科目を習得していることが大切としています。</p> <p>・平成29年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施しました。 ・AO入試の志願倍率は6.0倍(-0.5ポイント)、推薦入試は1.6倍(-0.8ポイント)と減少しました。また一般入試も、5.9倍(-2.1ポイント)と減少し、平成29年度入試全体でも4.6倍(-1.6ポイント)となり、10月に発生した鳥取県中部地震の影響等で目標達成ができませんでした。 ・私費外国人留学生志願者25名となり、過去最高の志願者数となりました。 ・一方、鳥取県内志願者は、環境学部は横ばい、経営学部は大きく減少となりました。また、推薦入試の地域枠について、環境学部、経営学部とも、志願者数は少ないため、合格基準に達する受験生が少なく充足しませんでした。以上を踏まえ、県内の志願者確保や地域枠、1校あたりの推薦人数の設定等の検討を引き続き検討します。</p>	<p>4</p>		
---	---	---	----------	--	--

	<p>(No.122) ○志願状況、入学者の成績の追跡調査、地元の高専等の要望や意見を参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について引き続き検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学入学生の卒業生が初めて出たことから、新たに入試区分ごとの4年間での卒業率・進路・就職内定率・就職先等を分析しました。 ・引き続き入学者の追跡調査、高専訪問による情報収集、高専教員説明会や県内高専校長との意見交換会での意見を参考に、募集区分、試験科目等について検討を行います。 ・平成28年度の志願者状況を踏まえて、県内高専のみ推薦入試における各高専の推薦枠(上限4人)を撤廃しました。 	4		
--	---	---	---	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3 自己財源の増加

中期目標	<p>(1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。</p> <p>(2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。</p> <p>(3) 鳥取県及び鳥取市の運営費交付金に関する考え方を十分に踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1)料金の設定 授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	(1)料金の設定 (No.123) ○授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。 【授業料:535,800円】 【入学金:県内学生 188,000円、 県外学生 282,000円】	・授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして引き続き535,800円としました。 ・入学金については、県外出身者は282,000円、県内出身者188,000円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行いました。 平成28年度 県内入学生 学部43名 研究科1名	4		
	(No.124) ○受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を鳥取県等の基準を参考に適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	・休日を中心に、学外者に対して適切な利用料金を設定し、貸し出しを行っていました。特に、テニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されました。 <学外者貸出件数:グラウンド7件、テニスコート99件、講義室等24件、アリーナ12件>	4		

<p>(2)競争的外部資金の獲得 競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。 外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に当たっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。 また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>再掲(No.066) ○学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。</p>	<p>・学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、平成28年4月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の3区分で学内公募を行い、応募のあった課題から16課題を選定して研究費を配分しました。各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。 ・また、平成28年7月には、若手研究者のさらなる研究促進のため、若手に限定した追加募集を行い、応募のあった課題から2課題を選定して研究費を配分しました。</p>	4	
	<p>再掲(No.068) ○競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。</p>	<p>・平成28年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業等の合計で34件(新規22件、継続12件)、そのうち採択件数は14件(新規4件:採択率18.2%、継続10件)で、全体の採択率は41.2%となり、近県公立大学の採択率平均(35.3%)(継続課題含む。)を上回りました。</p>	4	

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	4 経費の抑制

中期目標	<p>(1) 環境に配慮した大学として、経費削減とコスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化への具体的な取組方針を示し、実践する。</p> <p>(2) 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減や無駄の防止を図るための業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組み。 特に、全学年定員が充足するまでの重点事項として、従来から実施していた経費の抑制措置について継続して取り組むなど、経費削減について最大限の努力を行う。</p> <p>(3) 設置者の定員管理、制度管理による運営経費の総枠での管理を踏まえ、適正な予算執行を行う。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成につながる省エネルギー、省資源化の取組については、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県・市からの支援による職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人員体制を整備します。</p> <p>ただし、全学生定員が充足する計画の平成27年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続します。</p> <p>運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行います。</p>	<p>再掲(No.106)</p> <p>○予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p>	<p>・平成29年度当初予算編成方針において、次のとおり戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、優先的に予算化、事業化しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育研究 <ol style="list-style-type: none"> 1) 講義棟(大講義室)の増築整備 2) 新カリキュラム(「地(知)の拠点大学COC+事業」を含む)の円滑な実施 3) 国際社会で活躍できる人材の育成 4) 競争的研究資金獲得に向けた支援の強化と若手研究者の育成及び活性化 5) 「授業支援システム」の導入による教材配付・レポート提出のオンライン化 2 就職活動支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導 2) 就職支援対策の検証と就職率向上のための就職支援(資格取得支援含む)の充実 3 国際交流 <ol style="list-style-type: none"> 1) 海外大学等との交流の充実 2) 海外留学及び留学生受け入れ等に対するサポートの充実 3) 英語村の活動の充実 4 地域連携 <ol style="list-style-type: none"> 1) 「むらなかキャンパス(仮称)」の設置準備・運営 2) とっとり麒麟地域活性化プラットフォームを通じた地域との連携推進 3) 学生・教員の地域貢献活動への参加支援 5 学生生活支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生活動等への支援と学生に対する相談対応等フォローアップの充実 6 入試・広報 <ol style="list-style-type: none"> 1) 広報担当参与等による高校・生徒への直接的な広報活動の強化 2) 大学案内等の広報物の定例見直し(3年毎)による充実 3) 志願者の利便性を図るためのインターネット出願の実施 4) 鳥取県内出身学生生活支援制度の創設 7 組織・業務体制 <ol style="list-style-type: none"> 1) 情報システム運用管理のアウトソーシングに伴う体制整備 2) 多彩で有能な事務職員の養成 3) 施設設備の保全改修計画の策定 <p>※上記は抜粋</p>	4		

<p>再掲(No.107)</p> <p>○継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、より効果が見込めるような見直しを行います。</p>	<p>継続事業については、平成29年度当初予算編成の中で事業の見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容の検討を行いました。具体的には前年度の費用対効果を確認するとともに、人件費等目に見えない支出がある場合はそれらも加えて勘案し、予算化するかを斟酌しました。その結果、平成29年度当初予算は平成28年度当初予算に比べ、人件費を除く、経常費用ベースで60,204千円の減額を達成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業について、交流先大学の本学への対応状況等を勘案して、事業実施の是非を斟酌しました。 ・発展的な研究のもととなる基礎的研究を推進するための学長裁量研究費予算を研究の実施状況に合わせて減額を行いました。 ・従来からの入試広報・法人広報の内容を見直し、予算配分の選択と集中を行いました。 	4		
<p>(再掲 No.108)</p> <p>○常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める等、コストを意識して入札・契約事務をおこなうことで、費用低減に努めました。 ・4半期毎に期末執行見込を事務局各課から報告してもらうことにより、予算執行状況を常に意識してもらうことで、予算管理を徹底しました。 ・契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる大学施設管理や情報システム関係を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。 <p>(平成28年度件数:6件、金額:163,076千円) (平成27年度件数:5件、金額:142,641千円)</p>	4		
<p>(No.125)</p> <p>○環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標の達成を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空調の設定温度の管理を徹底する等、従来からの環境負荷を減らすための取組みを継続しており、実績値にもその成果が現れています。 ・H28年度(4月～12月)の二酸化炭素の総排出量は975.3tであり、目標値を単純に期間按分した値1005.8tと比較すると大幅に低減しています。 	4		

<p>(No.126) ○定員管理において、教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、引き続き適切な職員配置を行います。</p>	<p>・教職員の配置については、定数内で配置しています。平成29年1月1日現在の職員数は、専任教員:56名(特任教員含む。理事長兼学長、役員兼務副学長除く) 専任事務職員:33名(県2名・市1名派遣職員含む。事務局長は役員であるため除く) ・事務補助要員として学部事務室及び関西オフィスへ嘱託職員を増員しました。</p>	4		
<p>(No.127) ○給与制度については、鳥取県職員の制度に準じる制度で運用するとともに、嘱託職員を中期目標に沿って効率的に配置・活用し、人件費抑制措置を行います。</p>	<p>・給与制度は、鳥取県に準じた制度としています。正職員の配置を定数内とするとともに、嘱託職員を事務局内各部署へ効果的に配置し、人件費抑制(人件費率:58.9%)に努めています。</p>	4		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	5 資産の運用管理の改善

中期目標	(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。 (2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1) 適正な施設整備とその活用 教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後11年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、計画的な修繕等を行います。	(再掲 No.42) ○平成28年8月の完成に向けて、実験研究棟の運用準備を進めます。また、平成28年上期には大講義室2室からなる新講義棟の建築に着手します。国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。	・実験研究棟は平成28年7月に完成し、同年9月から供用開始しています。 ・また、大講義室2室からなる新講義棟の整備については、平成28年7月に着工し、平成29年7月の完成を目指して工事を進めています。 ・国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。	4		
(2) 施設の積極的な地域開放 地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。	(No.128) ○地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な開放を引き続き行います。	・休日を中心に、学外者に対して適切な利用料金を設定し、貸し出しを行っていました。特に、テニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されました。 ＜学外者貸出件数：グラウンド7件、テニスコート99件、講義室等24件、アリーナ12件＞	4		

	<p>(再掲 No.082) ○図書館は、地域住民への一般開放等により、地域の利用促進を引き続き図ります。</p>	<p>(再掲 No.082) ・情報メディアセンターの利用促進方策として、鳥取市報や本学Webサイト等を通じて、利用者カードの無料発行や開館情報等を掲載し、広報・周知を図りました。なお、平成28年度の新規利用者は32人でした。 ・一般開放事業である「情報メディアセンター活用講座」については、従来は学内で実施していましたが、平成28年度は試行的に学外にて公共(鳥取市立)図書館との連携により実施(8/21)したところ、多くの参加者(41人)獲得と、利用者カード発行(4人)につながりました。 ・この他、学生・教職員等から図書の提供(約900冊)を受け、「平成28年熊本地震復興支援・チャリティーブックマーケット(古本市)」を開催(6/19)し、募金を被災地へ寄付しました。</p>	4		
--	--	---	---	--	--

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	1 チェック体制・設置者による評価

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を行うとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	(No.129) ○大学運営全般について、公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月、平成29年1月の運営協議会はもとより、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。 ・平成28年3月に取りまとめた「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」に沿って、専門教員の雇用し、新たな科目を設けるとともに、平成28年度入学生から英語授業を45分間とし週4日とするなど、カリキュラム改革を進めた。 ・本学評価委員会からいただいた指摘に基づき、本県の出身入学者の経済的負担を緩和するため、生活支援のための補助制度を創設した。 	4		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	2 自己点検

中期目標	学校教育法第109条第1項に基づく自己点検を行い、公表する。 また、7年ごとに受ける第三者評価を平成25年度に実施したのち、さらに、学部が完成する平成27年度以降も早期に第三者評価を実施し、学部学科改編をはじめとした大学改革の効果を検証する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
平成24年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。平成25年度には、外部認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定実行します。 さらに、学部が完成する平成27年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めとした大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させます。	(No.130) ○認証評価機関による評価(第三者評価)の結果で努力課題に挙げられた大学院に関する項目について引き続き改善活動に取り組みます。また、平成29年度に提出する改善報告書の作成に向けて準備をします。	・平成25年度に公益財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定され、評価結果において、改善勧告はなかったものの、努力課題とされた事項事項の多くは、大学院に関するものであり、新研究科の設置準備とともに改善しました。	4		
	(再掲No.032) ○ 認証評価制度に関する省令の改正(平成30年4月改正予定)に伴い、第三期認証評価において大学における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み(内部質保証の機能)に関して重視されることから、IRを含めて内部質保証を推進していく責任体制及び組織体制について検討します。	必要に応じて、入学者の学力状況、昨年度の卒業者のGPA等を調査し、教育研究活動等の効果の分析を実施した。大学規模が小さい本学で、IR等を含めた効率的かつ効果的な内部質保証の推進していく組織体制について、引き続き検討を行っていく。		3	

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	3 情報公開と広報活動

中期目標	<p>(1) 環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。とりわけ、学校教育法施行規則に定める教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教育組織及び教員数、各教員が有する学位及び業績などについての積極的な広報・公開を実施する。</p> <p>達成すべき数値目標等 ・公開項目の公開度 … ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上</p> <p>(2) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、ホームページを含めた分かりやすく実効的な広報戦略を展開する。</p> <p>達成すべき数値目標等 ・大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数が現状以上となることを目指す。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1)積極的な情報提供 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部の取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高め、その他大学の活動状況などを積極的に提供・公開します。	(1)積極的な情報提供 (No.131) ○廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を引き続き積極的に提供、広報します。	<p>・震災ゴミの追跡調査(サステナビリティ研究所)の状況を随時更新して最新の状況を見られるようにするなど、先進的な研究について迅速に情報提供を行っています。</p> <p>・また、サステナビリティ研究所では、米国から講師を招聘した国際シンポジウム「米国の廃棄物処理:廃棄物発電施設の活用」を開催(参加者235人)し、国内外に研究情報を発信しています。</p> <p>・地域イノベーション研究センターの活動状況をホームページに随時掲載するとともに、成果報告会を開催するなど情報発信に努めました。</p> <p>・全学的なホームページでの活動報告は、トップページのTUESレポートやSNSで積極的に行うとともに、マスコミへの資料提供を68件行いました。</p> <p>・環境学部、経営学部とも新たにFacebookページを立ち上げ、教育・研究活動に関する情報の提供に努めました。</p>	4		

	<p>(No.132) ○ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を引き続き高めめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページトップページに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報がすぐに探せるように努めています。 ・法人評価についても、法人には公表の義務がありませんが、情報の公開度を高めるため、HPで公表しています。 ・今後も逐次情報の公開度を高めめます。 	4	
<p>(2)実効的な広報戦略の展開 教職員一人一人が広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。 また、全国高校生の志願動向を把握し、年度ごとの資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、提供内容を含めターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。 教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、その掲載数を現状以上に伸ばし、大学の評価につなげていきます。</p>	<p>(2)実効的な広報戦略の展開 (No.133) ○「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づき、情報発信強化、学内広報基盤強化、大学ブランド形成に向けて、全学が一丸となって広報戦略を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報発信の強化」「学内広報基盤強化」は、毎月1回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、定期的に広報を意識してもらえよう努め、教員からの報道資料提供数が8件(+6)と大きく増加しました。 ・「大学ブランド形成」は、長期的なブランドイメージ確立のために全教職員が一丸となって取り組む必要があり、また、多額の予算を必要とするため民間調査会社の「大学ブランドイメージ調査」を活用し、現状把握等の調査を行いました。 ・平成29年度も「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づき各種広報活動を行っていきます。 	4	
	<p>(No.134) ○全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に資料請求者データや志願者データから分析し、本学の認知度はどのエリアも十分とは言えません。また、新入生に対するアンケートでは、特に一般入試入学者ではセンター試験後に本学を初めて知ったという結果が大半で、高校生に対する知名度が十分であるとは言えません。引き続き、これまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを詳細に分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなどの戦略的な広報計画を策定しました。 ・今後も引き続き高校生の動向の把握に努め戦略的な広報を展開するとともに、長期的なブランドイメージ確立について検討します。 	4	

	<p>(No.135) ○引き続き教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、本学の評価につながっていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ資料提供件数58件、そのうち16件が掲載されました。 ・毎月1回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、定期的に広報を意識してもらえるよう努め、教員からの報道資料提供数が8件(+6)と大きく増加しました。 ・また、学生に対しては、新入生ガイダンスで情報等を提供してもらうように周知しました。 ・今後も引き続きマスメディアに対して積極的な情報提供を行い、全国に本学教員の研究、学生の活動をアピールしていきます。 	4		
--	--	---	---	--	--

大項目	V その他業務運営
小項目	1 コンプライアンス(法令遵守)

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>全教職員・学生及び学内に常駐する業者等が、県・市によって設立され運営に税金も投入される公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施します。</p> <p>研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施します。</p> <p>また、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定するとともに、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置します。</p>	(No.136) ○コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月に基本方針を策定し、最高経営責任者、統括責任者等を明確に定義しました。また、公益通報のルートも明示し、権利保護等を示しています。 ・基本方針については、webに掲載し、周知を図っています。 ・研修については、安全、安心な職場環境を維持するため、教職員の倫理教育としてハラスメント防止研修等を開催しました。 ・また、10月に教職員を対象に、大学が抱えるリスクや業務に関する理解を深めるため外部講師を招き大学におけるリスクマネジメント研修を実施しました。 	3		
	(No.137) ○研究活動における不正行為及び公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、体制整備、研究倫理やコンプライアンス教育の充実や内部監査等を引き続き行います。	研究活動における不正行為に対応するため、新たに不正行為防止対策委員会(委員長:副学長)を平成28年4月に立ち上げ、研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会(委員長:副理事長)と連携して、適切な研究活動を進めています。	4		
	(No.138) ○公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合に引き続き対応します。	・内部通報窓口(副理事長、副学長)、外部通報窓口(鳥取県)、通報方法(電子メール、電話、封書、面談など)と整理し、周知しています。	3		

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための具体的な方策を定め、人権に関する相談体制等の拡充などの積極的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、人権意識向上のための指針を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組む、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開設、及びガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組めます。</p> <p>また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員などすべての構成員が安心して大学生活を送れる人権保護体制を整備します。</p>	<p>(No.139)</p> <p>○ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシュャーズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。</p>	<p>・学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。</p> <p>また、ハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口をひきつづき学内Webへ掲載し、いつでも確認できる環境を整備しています。</p> <p>・相談体制は、教員、事務職員の男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファックス、手紙による相談の受入体制を整備しています。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応します。</p> <p>・学外の専門家を招き、教職員対象の研修を行い、人権意識の向上を図りました。</p> <p>【平成28年度相談件数】 前年度からの継続案件 0件 新規の相談案件 4件</p>	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	3 施設整備

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出削減量 … 平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量 <p>学生数の増加、施設設備の充実等に伴うCO2排出量の増加を抑制し、新学部完成年度(平成27年度)に目標値(1,316.2t)の達成を目指します</p>	<p>(再掲 No.125)</p> <p>○環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標達成を引き続き目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空調の設定温度の管理を徹底する等、従来からの環境負荷を減らすための取組みを継続しており、実績値にもその成果が現れています。 ・H28年度(4月～12月)の二酸化炭素の総排出量は975.3tであり、目標値を単純に期間按分した値1,005.8tと比較すると低減しています。 	4		
	<p>(No.140)</p> <p>○施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修を計画的に行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実験研究棟、新講義棟の設計・施工において、ユニバーサルデザインを基本的な方針とし、あわせて外壁の外断熱構造や、二重サッシを導入するなど省エネルギーに配慮した環境への負荷の少ない施設整備を進めています。 	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	4 安全管理

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。 個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する業者等に対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努めます	(No.141) ○「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を引き続き行います。	・実施機関として条例に基づき対応しました。 ・開示請求については、入試や職員採用試験において開示を行いました。 平成28年度実績 入試 86件 職員採用試験 11件	3		
	(No.142) ○平成27年度から施行する情報セキュリティポリシーに基いて学内の情報システムを整備するとともに、教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を引き続き行います。	(No.142) ・平成28年度より全学情報システム運用委員会を組織し、情報セキュリティポリシーに基づく諸規程の整備及び情報システムの整備を行っています。本年度は「情報システム利用規程」等の諸規程と、各種ガイドライン、及び情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)設置規程を策定し、情報セキュリティ対策を行っています。 ・教職員や業者等に、各種会議体等において、情報セキュリティに関する注意喚起等を行い、情報セキュリティの知識の底上げを行っています。また、本年度策定した各種ガイドラインを用いて、今後本格的な研修等を進めて行く予定です。	4		
	(No.143) ○学内の労働安全環境の整備、充実を図るため、定期的に衛生委員会を開催します。また、法令に基づく、各種健康診断、ストレスチェックを実施し、その結果に基づく職場改善や業務改善に努め、労働安全衛生の向上に努めます。	・法令順守に努め、概ね定期的（年7回）に衛生委員会を開催しました。委員会内での審議内容の充実にも努め、ストレスチェック制度の実施に向けての調査・審議や時間外勤務の状況分析などを行いました。 ・ストレスチェックやインフルエンザ予防接種の学内実施などを実施し、労働安全衛生の向上に努めました。	4		

	<p>(No.144) ○平成28年竣工予定の実験研究棟の整備に併せ、毒物・劇物の使用が増えることから、専任の管理者の配置も含め、管理体制について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実験研究棟の薬剤等の管理について検討し、実験研究に必要な材料や薬剤の管理、試験機器の管理を行う嘱託職員1名を配置しました。 ・学内における薬剤管理のルール素案を作成し、平成29年度に試行できるよう準備しました。 	4	/	/
--	--	---	---	---	---